

静岡県三島市

文化財年報

第31号



JAPAN HERITAGE

日本遺産



箱根八里

HAKONE HACHIRI

2019

三島市教育委員会

表紙イラスト

日本遺産ロゴマーク（左）

日の丸は日本を表し、繊細な線で表すJAPAN HERITAGEの文字は、遺産を点から線へ、そして面で捉える「日本遺産」を表現しています。

日本遺産「箱根八里」ロゴマーク（右）

日本遺産「箱根八里」の主な構成文化財を囲う八角形の4本の線で、箱根八里と関係4市町（小田原、箱根、函南、三島）を表します。

本文56ページ参照

静岡県三島市

文化財年報

第 31 号

2019

三島市教育委員会

序 文

三島市は、市域の東側に箱根山、北側に富士山を望み、南側には広大な田方平野を見渡すなど、豊かな湧水に恵まれた風光明媚なまちです。

また、当市の歴史は古く、旧石器時代から縄文時代の遺跡が箱根山西麓域に点在し、弥生時代以降の遺跡は河川や豊富な湧水に恵まれた平野部に集中して見られます。奈良時代には伊豆国の国府や国分寺・国分尼寺が置かれ、やがて、源頼朝をはじめ多くの人々の崇敬を集めた三嶋大社を核に、伊豆地域の政治や経済の中心として発展していきました。江戸時代になると東西に延びる東海道と北に向かう佐野街道、南進する下田街道が交わる交通の要衝の地に位置することから、大きな宿場町としてたいへんな賑わいを見せました。

さて、平成30年度の文化財に関連する事業を振り返ると、特筆される出来事が二つあります。一つは、「旅人たちの足跡残る悠久の石畳道―箱根八里で辿る遙かな江戸の旅路」のタイトルで箱根八里が日本遺産の認定を受けたことです。これは、神奈川・静岡両県にまたがる二市二町（小田原市・箱根町・函南町・三島市）の代表自治体として三島市が申請したもので、静岡県内では初めての日本遺産認定となりました。往時の風情を色濃く残す箱根八里を実際に歩くことによって、江戸時代の人々の旅を追体験していただきたいと思います。

もう一つは、平成24年度より7カ年計画で実施した山中城跡の再整備事業が完了し、開園当時の美しい姿を取り戻したことです。これらの事業は文化財の保護・保存のみならず、文化財を活用した地域の活性化につながる事業で、知名度の向上や来訪者のさらなる増加が期待されます。

さらに、平成30年度は試掘・確認調査の件数が、前年度の30件から44件に大幅に増加しました。市内各所で行われる開発は市域の発展につながり歓迎すべきことですが、同時に地下に埋蔵する遺跡が破壊される危険も伴います。そのため、教育委員会では試掘・確認調査を実施し、遺跡の有無確認及び時代・時期と範囲を確定すること等により、開発と遺跡の保護・保存の両面から文化財行政を推進しております。

本書は、三島市教育委員会が平成30年度に実施した文化財保護事業の実情を、確かな情報として後世に伝えると同時に、広く市民の方々に理解していただくために作成したものです。多くの方々に、郷土三島の歴史と文化を再認識する資料として本書を活用頂けましたら、望外の喜びとするところであります。また日ごろ本市の文化財行政推進につきまして、ご理解・ご協力を賜りました関係各位に対し、深甚なる敬意を表しつつ、刊行のことばといたします。

令和元年10月

三島市教育委員会
教育長 西 島 玉 枝

例 言

1. 本書は平成30年度に実施した三島市内における文化財関係事業の概要をまとめたものである。
2. 文化財関係事業は、埋蔵文化財調査、文化財保存管理、委員会及び協議会、文化財啓発活動、その他に区分した。
3. 本書掲載の各種事業は、三島市教育委員会が主体となり実施したが、市域内で実施した静岡県教育委員会文化財保護課の発掘調査事業についても、市域の遺跡として網羅し掲載した。
4. 本書における挿図の提供と執筆は、各調査、各事業の担当者が行った。それぞれの執筆分担は、以下に示すとおりである。本書に係る事業計画、挿図図版及び本文の編集は堀之内が行った。

I. 堀之内寛

II. B. 1～44. 堀之内寛

C. 1～3. 河合 修

D. 1. 辻 真人

III. A. 寺田光一郎

B. 寺田光一郎

IV. A. 辻 真人

B. 寺田光一郎

V. A. 寺田光一郎

VI. A. 1. 辻 真人

付編. 1～9. 保科桃子 10～12. 堀之内寛 13～15. 保科桃子

5. 平成30年度文化財関係組織

教 育 長 西 島 玉 枝

教 育 推 進 部 長 鈴 木 昌 幸

教育推進部副参事(室長) 芦 川 忠 利

郷土文化財室主幹 寺田光一郎

郷土文化財室主幹 辻 真 人

郷土文化財室副主任 石間可奈子

郷土文化財室臨時学芸員 堀之内 寛

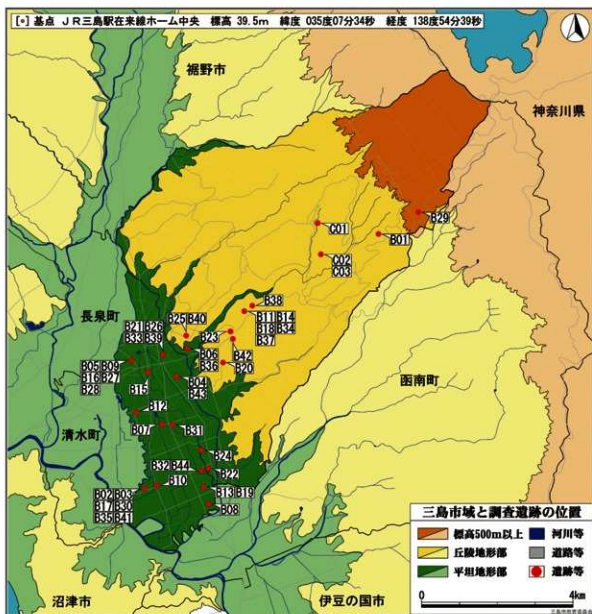
＊ 保 科 桃 子

郷土文化財室臨時職員 伊庭美紀子

目 次

I. 平成30年度文化財保護事業の概要	1
II. 埋蔵文化財調査	
B. 確認調査（補助金充当）	
1. 山中城J遺跡第3地点	2
2. 長伏遺跡第11地点	3
3. 長伏遺跡第12地点	4
4. 上才塚遺跡第19地点	5
5. 伊豆国分寺跡第19地点	6
6. 和田柳田遺跡第1地点	7
7. 蔵地原遺跡第9地点	8
8. 堀込遺跡第14地点	9
9. 伊豆国分寺跡第20地点	10
10. 松本遺跡第3地点	11
11. 下原遺跡第17地点	12
12. 反り田遺跡第3地点	13
13. 伊勢堰遺跡第19地点	14
14. 下原遺跡第18地点	15
15. 三島御殿跡第12地点	16
16. 伊豆国分寺跡第21地点	17
17. 長伏遺跡第13地点	18
18. 下原遺跡第19地点	19
19. 伊勢堰遺跡第20地点	20
20. 中原遺跡第1地点	21
21. 塔ノ森庵寺第16地点	22
22. 西遺跡第7地点	23
23. 初音ヶ原A遺跡第8地点	24
24. 中島B遺跡第10地点	25
25. 天神原遺跡第5地点	26
26. 塔ノ森庵寺第17地点	27
27. 伊豆国分寺跡第22地点	28
28. 伊豆国分寺跡第23地点	29
29. 山中城跡第37地点	30
30. 長伏遺跡第14地点	31
31. 青木B遺跡第11地点	32
32. 宮城遺跡第3地点	33
33. 塔ノ森庵寺第19地点	34
34. 下原遺跡第10地点	35
35. 長伏遺跡第15地点	36
36. 和田柳田遺跡第3地点	37
37. 下原遺跡第20地点	38
38. 北原遺跡第3地点	39
39. 塔ノ森庵寺第20地点	40
40. 天神原遺跡第7地点	41
41. 長伏遺跡第16地点	42
42. 初音ヶ原B遺跡第19地点	43
43. 上才塚遺跡第20地点	44
44. 宮城遺跡第4地点	45
C. 確認調査（外部組織）	
1. 除洞F遺跡第1地点	46
2. 井戸尻A遺跡第1地点	47
3. 井戸尻A遺跡第2地点	48
D. 整理作業	
1. 市内遺跡整理調査事業（三島市埋蔵文化財発掘調査報告補助事業版 第4号）	49
III. 文化財保存管理	
A. 保護保存事業（1. 推定平安・鎌倉古道と箱根旧街道）	50
B. 環境整備事業（1. 史跡山中城跡整備事業）	52

IV. 委員会及び協議会	
A. 1. 三島市文化財保護審議委員会	54
B. 1. 全国史跡整備市町村協議会及び東海地区協議会	55
V. 文化財啓発活動	
A. 1. 文化財防火デー	55
VI. 整備活用事業	
A. 1. 日本遺産魅力発信推進事業	56
付編 1. 国指定文化財一覧表	58
付編 2. 県指定文化財一覧表	58
付編 3. 市指定文化財一覧表	58
付編 4. 重要美術品一覧表	59
付編 5. 登録有形文化財（建造物）一覧表	59
付編 6. 静岡県の近代和風建築一覧表	60
付編 7. 天然記念物（地質鉱物）調査物件一覧表	60
付編 8. 静岡県の近代化遺産一覧表	60
付編 9. 遺物整理調査事業一覧表	60
付編 10. 発掘調査事業一覧表	60
付編 11. 立会調査事業一覧表	62
付編 12. 講師派遣等一覧表	62
付編 13. 考古資料貸出・提供一覧表	62
付編 14. 写真資料使用承諾一覧表	62
付編 15. 文化財関係刊行図書一覧表	63



試掘・確認調査（補助金充当）

B01 山中城J道跡第3地点	B12 反り田道跡第3地点	B23 初音ヶ原A道跡第8地点	B34 下原道跡第10地点
B02 長伏道跡第11地点	B13 伊勢堰道跡第19地点	B24 中島B道跡第10地点	B35 長伏道跡第15地点
B03 長伏道跡第12地点	B14 下原道跡第18地点	B25 天神原道跡第5地点	B36 和田柳田道跡第3地点
B04 上才塚道跡第19地点	B15 三島御殿跡第12地点	B26 塔ノ森庵寺第17地点	B37 下原道跡第20地点
B05 伊豆国分寺跡第19地点	B16 伊豆国分寺跡第21地点	B27 伊豆国分寺跡第22地点	B38 北原道跡第3地点
B06 和田柳田道跡第1地点	B17 長伏道跡第13地点	B28 伊豆国分寺跡第23地点	B39 塔ノ森庵寺第20地点
B07 蔵地原道跡第9地点	B18 下原道跡第19地点	B29 山中城跡第37地点	B40 天神原道跡第7地点
B08 堀込道跡第14地点	B19 伊勢堰道跡第20地点	B30 長伏道跡第14地点	B41 長伏道跡第16地点
B09 伊豆国分寺跡第20地点	B20 中原道跡第1地点	B31 青木B道跡第11地点	B42 初音ヶ原B道跡第19地点
B10 松本道跡第3地点	B21 塔ノ森庵寺第16地点	B32 宮城道跡第3地点	B43 上才塚道跡第20地点
B11 下原道跡第17地点	B22 西道跡第7地点	B33 塔ノ森庵寺第19地点	B44 宮城道跡第4地点

試掘・確認調査（外部組織）

C01 除洞F道跡第1地点	C02 井戸尻A道跡第1地点	C03 井戸尻A道跡第2地点
---------------	----------------	----------------



平成30年度文化財保存事業の概要

水と緑に囲まれ自然環境に恵まれた三島市は、現在487ヶ所の遺跡が確認されており、旧石器時代の古くから人々の生活が営まれ、3万年の息吹を感じることのできる地である。

奈良時代には伊豆国の成立によって国府が置かれ国分寺・国分尼寺が建立され地方行政の中心となり、鎌倉時代には伊豆一宮である三嶋大社の門前町として信仰の拠点となった。さらに江戸時代には徳川幕府により東西方向に延びる東海道が整備されたことによって宿場町として賑わいを見せた。三島の地は伊豆半島の付け根部分にあたるため、三嶋大社の鳥居前が南の伊豆下田に向かう下田街道の起点となり、また三嶋大社西側からは山梨方面に向かう佐野街道が北に延びている。このようにして四辻の機能を持った三島は、文化や物資などが東西・南北に行きかい繁栄してきたという歴史を有している。

三島市の文化財保護行政としては、こうした先人の築いた歴史的文化遺産の保護・保存・活用・継承を図るため、埋蔵文化財の発掘調査や整理作業をはじめ、文化財の調査・指定・保護、史跡山中城跡並びに向山古墳群の環境整備、箱根旧街道・平安鎌倉古道の保存管理、文化財啓発活動に努めている。

平成30年度は、決算額で104,922,765円の事業費により、次のような事業を実施した。

- 埋蔵文化財関係では、本調査の必要性の確認や建設工事に伴う確認調査として、山中城J遺跡、長伏遺跡、上才塚遺跡、伊豆国分寺跡、和田柳田遺跡、蔵地原遺跡、堀込遺跡、松本遺跡、下原遺跡、反り田遺跡、伊勢堰遺跡、三島御殿跡、中原遺跡、塔ノ森廃寺、西遺跡、初音ヶ原A遺跡、中島B遺跡、天神原遺跡、山中城跡、青木B遺跡、宮城遺跡、北原遺跡、初音ヶ原B遺跡、23遺跡44地点を実施した。
また調査遺跡の内容を記録保存し、一般に公開するため、出土遺物・遺構の整理作業を行い、「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第4号」を発行した。
- 国指定史跡の山中城跡関係では、除草、下刈り、芝生管理等日常の維持管理に努めるとともに、樹木刈込業務委託を行い景観の維持・改善を図った。
また、昭和48年の第1期整備から40年以上が経過し、堀や土塁の崩落が進行しているため、平成24年度から同30年度までの7ヵ年計画で、12地点8,000㎡の再整備を行っており、平成30年度は御馬場曲輪南堀と岱崎出九ノ堀の一部の再整備を実施し、全ての再整備工事が完了した。
平成30年8月1日～10月31日の期間でガバメントクラウドファンディングを実施し、維持管理事業費の寄付を募った。寄付者を対象としたドローン撮影イベントを平成30年11月17日に開催した。
- 向山古墳群環境整備事業関係では、景観を維持するため古墳や遊歩道において雑草等の下刈りを行った。
- 文化財管理関係では、箱根旧街道及び推定平安鎌倉古道において保存管理のための下草刈りを行った。
また、箱根松並木においては、下草刈り、植栽帯刈り込み、遊歩道清掃、害虫防除・樹勢維持のためのコモ巻き及び薬剤樹幹注入を実施した。
- 協議会関係では、「全国史跡整備市町村協議会」理事市及び「同協議会東海地区協議会」副会長市として活動した。
- 神奈川・静岡間の県境を越えた二市二町（小田原市・箱根町・両南町・三島市）が協力して、三島市が代表自治体として申請した「旅人たちの足跡残る悠久の石畳道—箱根八里で辿る遙かな江戸の旅路」が、平成30年5月24日に、静岡県内では初となる日本遺産の認定を受けた。

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金支出)

ⅡB① 山中城J遺跡

YAMAKAKAJI 第3地点

所在地 三島市宇エビノ木地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0㎡ (3998.84㎡)

調査の期間 平成30年4月19日～4月20日

調査の原因 アスレチック建設に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No250山中城J遺跡は、三島駅の東北東(N-66.0°-E) 6.94km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約429.5mを測る。

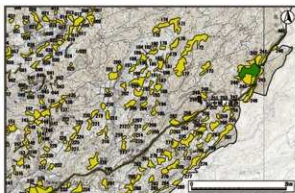
【緯度35度09分4.63秒・経度138度58分53.60秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.10%であった。調査は作業員延べ10名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大1.65mまで掘り下げを行った。層序の確認はトレンチの東壁断面で行い、6層に分層した。第1層は耕作土層、第2層は漸移層(Zn)、第3層から第5層はローム質やスコリアを含む二次堆積層であった。第6層は植物根による攪乱層である。表土である第1層より縄文土器片が1点出土したが、それ以下の層位では遺構と遺物は発見できなかった。過去の斜面崩壊等で遺物包含層は消滅したものと考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし

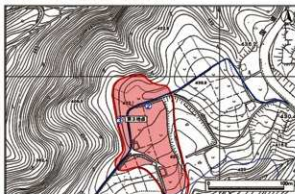
遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡の空白域あるいは消滅範囲と理解した。以上の事から、本発掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当と考え、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副中を達達した。静岡県教育委員会からは平成30年5月18日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



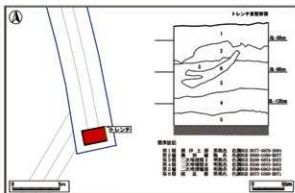
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図(1/400・1/60)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

IIB2

長伏遺跡

NAGABUSE
第11地点

所在地 三島市長伏地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 8.0㎡ (298.03㎡)

調査の期間 平成30年4月24日～4月26日

調査の原因 建売住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.463長伏遺跡は、三島駅の南(N-179.5°-E) 3.93km、境川左岸に位置し、標高約11.5mを測る。

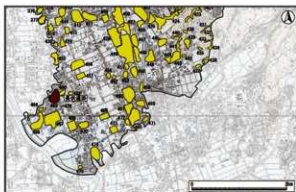
【緯度35度05分26.40秒・経度138度54分49.64秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲の任意の位置に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.68%であった。調査は重機(01)によって表土層と盛土層を排除した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下0.46mで遺物包含層に達し、遺構確認面となる基盤層まで掘り下げた。2トレンチの東壁断面で層序の確認を行い、6層に分層した。第1層～第2層は表土層と盛土層、第3層から第4層は耕作土層と床土層、第5層は遺物包含層、第6層は砂質の基盤層である。両トレンチの第5層より弥生時代の土器片が出土した。基盤層で遺構の確認を行ったが、発見できなかった。調査地の北に位置する第9地点と同様の遺物散布地と判断した。降雨のため、調査完了写真の撮影は4月26日に行った。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

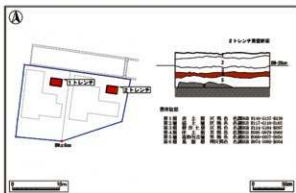
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺物散布地であると理解したので、事業者と遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の届出を提出した。静岡県教育委員会からは平成30年5月22日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ東壁断面図(1/800-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金支出)

ⅡB③

長伏遺跡

NAGARUSE
第12地点

所在地 三島市長伏地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0㎡ (105.32㎡)

調査の期間 平成30年4月26日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図№463長伏遺跡は、三島駅の南(N-179.0°-E)3.99km、境川左岸に位置し、標高約11.3mを測る。

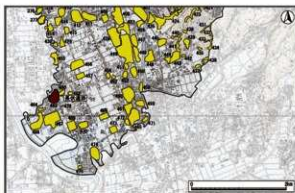
【緯度35度05分24.74秒・経度138度54分48.81秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約3.80%であった。調査は重機(01)によって盛土層を除去した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下0.82mの基盤層まで掘り下げを行った。層序の確認をトレンチ北壁断面で行い、6層に分層した。第1層は盛土層、第2層は耕作土層、第3層から第5層は弥生時代から古墳時代の遺物包含層、第6層は砂質の基盤層である。トレンチ西側2/3は旧建物の浄化槽埋設による攪乱が基盤層まで及んでいたが、第3層～第5層で弥生時代から古墳時代の土器片が出土した。調査地の北側の第9地点、第11地点と同じく、遺跡が広がっていると判断した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

調査の成果 事業地の北に位置する第9地点、第11地点と同様に土器が確認されたため、市段階の判断では事業地は遺物散布地であると理解し、事業者と遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を递達した。静岡県教育委員会からは平成30年5月25日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



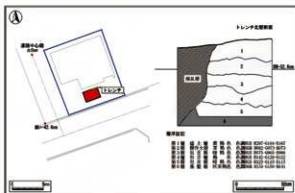
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/600・1/40)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

IIB4

上才塚遺跡

KAMISAITOZUKA
第19地点

所在地 三島市東町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0㎡ (227.80㎡)

調査の期間 平成30年5月10日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No477上才塚遺跡は、
三島駅の南東 (N-133.0°-E) 1.34km、標高約
22.4mの大場川右岸部に位置する官衙跡である。

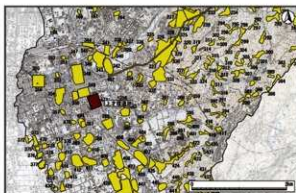
【緯度35度07分3.96秒・経度138度55分20.88秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して
行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを第
1・第2地点で発見された遺構の延長線上に1箇
所配置した。事業面積に対する確認調査率は約
1.76%であった。調査は重機 (01) によって表土
層と盛土層を排除した後、作業員3名の手掘りによる
排土と平面確認を繰り返し、表土下最大
0.61mまで掘り下げを行った。層序の確認はトレン
チの東壁断面で行い、5層に分層した。第1層
は表土層、第2～3層は盛土層、第4層から第5
層は砂質でよく締まる基盤層である。遺物包含層
は存在せず、基盤層で遺構の確認を行ったが発見
できなかった。東に隣接する第13地点でも遺跡が
確認できなかったことから、事業地より南側の一
帯に遺跡が存在すると推定できる。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中
の空白域あるいは消滅地であると理解したので、
本発掘調査の必要性はなく文化財保護法第93条第
1項の届出と伴に立会調査の副申を達達した。静
岡県教育委員会からは平成30年5月24日付で指示
通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全
ての現地調査を完了した。



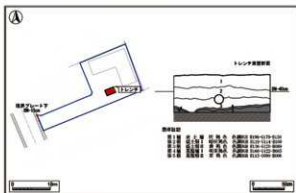
第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)

三島市教育委員会



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)

三島市教育委員会

第3図 トレンチ配置と
トレンチ東壁断面図 (1/1,000・1/600)

三島市教育委員会



写真 調査状況

三島市教育委員会

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金支出)

伊豆国分寺跡 第19地点

所在地 三島市泉町地先

調査主体者 三島市教育委員会

 調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0㎡ (619.44㎡)

調査の期間 平成30年5月18日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No356伊豆国分寺跡は、三島駅の南(N-171.0°-E) 0.67km、標高約28.2mの黄瀬川扇状地上に位置する。

【緯度35度07分12.39秒・経度138度54分36.74秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.65%であった。調査は重機(01)で無遺物層を排除した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返して表土下0.68mの基盤層まで掘り下げた。層序の確認はトレンチの北壁断面で行い、5層に分層した。第1層～第3層は盛土層、第4層は整地層、第5層は砂質で硬く締まる基盤層である。第2層から第4層で近世以降の製品とともに奈良時代の瓦が出土した。基盤層上面で土坑を確認したが、近世以降の遺物も少量共伴したため、伊豆国分寺の遺構とは断定できなかった。塔跡の至近で瓦も確認したため、遺跡の一部であると判断した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 瓦

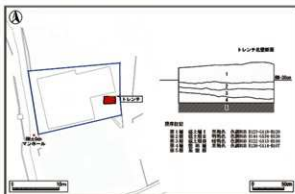
調査の成果 事業地は伊豆国分寺塔跡の至近であり、北側の14地点でも遺構が確認されているため、事業者と遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年6月5日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査で遺跡に影響を及ぼさない範囲で工事が実施されていることを確認し、全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/800・1/600)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

IIB6 和田柳田遺跡 第1地点

所在地 三島市川原ヶ谷地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 24.0㎡ (991.78㎡)

調査の期間 平成30年5月22日～23日

調査の原因 障害者支援施設建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地区No.342和田柳田遺跡は、三島駅の東南東(N-102.0°-E)1.45km、大場川左岸の微高地に位置し、標高約24.7mを測る。

【緯度35度07分24.22秒・経度138度55分38.40秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを東西15m、南北10m間隔に6箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.42%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後、作業員延べ7.5名の手掘りによる排土と平面確認を行い、表土下最大1.1mの基盤層まで掘り下げを行った。層序の確認を3トレンチの東壁断面で行い4層に分層した。第1層～第3層は盛土層、第4層は砂質の基盤層であった。1、3トレンチは1m以上の盛土の下に基盤層を確認したが、その他のトレンチでは基盤層は確認できなかった。以前の土地所有者の証言で、過去に資材置き場として利用されていた際に基盤層まで及ぶ大規模な土取りが行われたことが判明した。そのため、遺物包含層は確認できず、遺構と遺物も全く出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

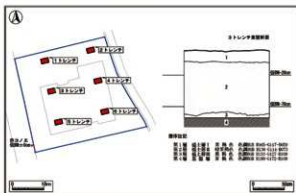
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡消滅地と理解したので、事業者より平成31年3月に提出された文化財保護法第93条第1項の届出に伴い立会調査の副申を傳達した。静岡県文化財課から平成31年4月5日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と3トレンチ東壁断面図(1/1,200・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金未当)

II B ⑦ 蔵地原遺跡

ZOUCHIHARA
第9地点

所在地 三島市青木地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0㎡ (105.81㎡)

調査の期間 平成30年6月1日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図№412蔵地原遺跡は、三島駅の南南東(N-165.0°E) 2.44kmの御殿川右岸に位置し、標高約17.6mを測る。

【緯度35度06分17.53秒・経度138度55分7.82秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約3.78%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大0.83mの基盤層まで掘り下げを行った。トレンチ北壁断面で層序の確認を行い4層に分層した。第1層は盛土層、第2層と第3層は耕作土層とそれに伴う床土層、第4層はシルトを含む砂質の基盤層である。遺構と遺物は全く出土せず、遺物包含層も確認できなかった。付近住民から、戦前は周辺一帯が農地で、土器や瓦等がよく出土したが、戦後に宅地化が進み、出土物もみられなくなったと証言を得た。そのため、遺跡は近代以降の開発で消滅したと考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域あるいは消滅地と理解したので、工事立会いが妥当であると考え、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の届出を提出した。静岡県教育委員会からは平成30年6月13日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



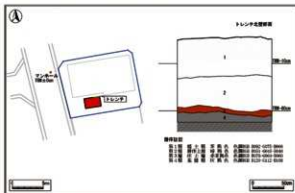
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)

第3図 トレンチ配置と
トレンチ北壁断面図(1/600・1/40)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

IIB8

堀込遺跡

HORIGOME
第14地点

所在地 三島市安久地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 8.0㎡ (306.26㎡)

調査の期間 平成30年6月12日

調査の原因 建売住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.465堀込遺跡は、三島駅の南南東(N-159.0°-E)4.80km、大場川右岸に位置し、標高約12.5mを測る。

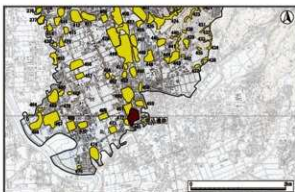
【緯度35度05分9.02秒・経度138度55分52.88秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを任意の場所に2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.61%であった。重機(01)を用いて表土層と盛土層の除去を行い、作業員3名による手掘りと平面確認を繰り返し、表土下0.58mの基盤層まで掘り下げた。2トレンチ東壁で層序の確認を行い、5層に分層した。第1層は表土層、第2層から第3層は盛土層、第4層から第5層は遺物包含層で、古墳時代の土器片が複数出土した。表土下50cmで基盤層上面に達したが、東側1/3は第5層の暗茶褐色土に覆われていた。北東隅をさらに15cm掘り下げ、土器片を確認したため、土坑状の遺構と判断した。1トレンチは基盤層まで及ぶ土取りと攪乱を受けており、遺構と遺物は出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 土坑

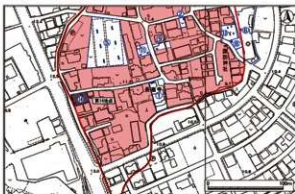
遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が存在することを理解した。事業者と遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の届出を提出した。静岡県教育委員会からは平成30年6月25日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



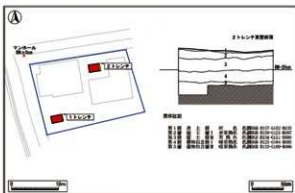
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

三島市教育委員会



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

三島市教育委員会

第3図 トレンチ配置と
2トレンチ東壁断面図(1/800・1/60)

三島市教育委員会



写真 調査状況

三島市教育委員会

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金支出)

伊豆国分寺跡 IZUKOKU KUNIFUJIJI 第20地点

所在地 三島市泉町地先

調査主体者 三島市教育委員会

 調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0㎡ (140.83㎡)

調査の期間 平成30年6月19日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No356伊豆国分寺跡は、三島駅の南(N-170.0°-E) 0.49km、標高約28.6mの黄瀬川扇状地上に位置する。

【緯度35度07分18.26秒・経度138度54分38.83秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.84%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後、作業員2.5名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、基盤層まで掘り下げを行った。層序の確認はトレンチ西壁断面で行い、4層に分層した。第1層は盛土層、第2層と第3層は基盤層状の砂質を含む攪乱層、第4層は砂質で硬く締まる基盤層である。トレンチ東側では表土下約15cmで基盤層に達したが、基盤層は西側に向かい階段状に掘削されており、最深部は表土下81cmを測る。掘削部より奈良時代の瓦が出土したが、近代以降のガラスビン、陶磁器類が複数共伴したため、伊豆国分寺に関連する遺構ではなく、近代以降の工事によるものと判断した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 瓦

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当であると考え、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を達した。静岡県教育委員会からは平成30年7月5日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



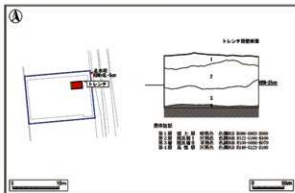
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置とトレンチ西壁断面図(1/800・1/60)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)



松本遺跡

MATSUMOTO
第3地点

所在地 三島市松本地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 12.0㎡ (580.93㎡)

調査の期間 平成30年6月26日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.462松本遺跡は、三島駅の南(N-172.0°-E) 3.94kmの境川左岸に位置し、標高約12.0mを測る。

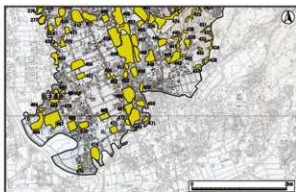
【緯度35度05分27.35秒・経度138度55分2.59秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを東西6m間隔で3箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.07%であった。調査は重機(OI)によって表土層と盛土層を排除した後、作業員4名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大92mまで掘り下げを行った。層序の確認は2トレンチの北壁断面で行い、6層に分層した。第1層は表土層、第2層から第3層は盛土層、第4層から第5層は耕作土層とそれに伴う床土層、第6層は基盤層である。各トレンチの基盤層直上付近より湧水が発生したため、北端部のみ基盤層の確認のために掘り下げたが、遺構は発見できなかった。2トレンチより土器の小片が数点出土したが、1、3トレンチでは何も出土せず、遺構は全く発見できなかった。

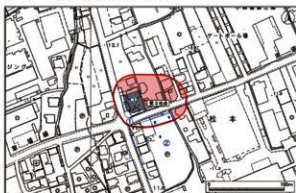
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

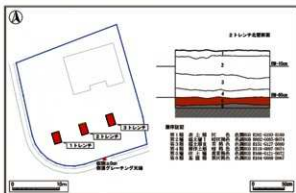
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当であると考え、文化財保護法第93条第1項の届出に伴い立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年7月5日付で指示通知(立会調査)があり、事業者には指示通知書を伝達した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ北壁断面図(1/800・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完済)

ⅡB①

下原遺跡

SHIMOHARA
第17地点

所在地 三島市塚原新田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 32.0㎡ (2,504.50㎡)

調査の期間 平成30年7月10日～20日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図№237下原遺跡は、三島駅の東北東(N-75.0°-E)2.96km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約132.2mを測る。

【緯度35度07分58.72秒・経度138度56分34.54秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを概ね20m間隔で9箇所配置し、8箇所を試掘を行った。事業面積に対する確認調査率は約1.28%であった。調査は重機(01)によって耕作土層と天地返し層を排除した後、作業員延べ46名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下最大1.74mまで掘り下げを行った。北壁断面図作成後、法面と小段を付け、最終的に表土下2.22mのSCⅢ層まで掘り下げた。層序の確認を7トレンチの北壁断面で行い、11層に分層した。第1層は耕作土層、第2層は天地返し層、第3層は休耕層(YL)だが細分できなかった。第3層以下第11層の第Ⅲスコリア層(SCⅢ)まで箱根山西麓でみられる基本的な層序を確認できたが、遺構と遺物は全く発見できなかった。8トレンチは掘削が表土下1m以上に及び、自然堆積の層位は確認できなかった。

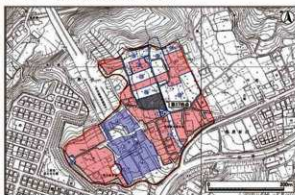
遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡消滅地と理解し、事業者と県教育委員会に調査結果概要で報告した。文化財保護法第93条第1項の届出は平成30年10月に提出され、静岡県教育委員会からは平成30年11月8日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



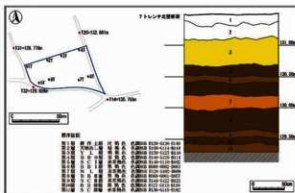
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置と7トレンチ北壁断面図(1/4,000・1/60)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

I B 12 反り田遺跡 SORIDA 第3地点

所在地 三島市玉川地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 8.0㎡ (279.43㎡)

調査の期間 平成30年7月25日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.374反り田遺跡は、三島駅の南(N-180.0°-E)2.00kmの境川左岸に位置し、標高約18.3mを測る。

【緯度35度06分29.11秒・経度138度54分41.60秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.86%である。調査は重機(01)によって耕作土層を排除した後、作業員延べ31名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下73cmの基盤層まで掘り下げた。層序の確認は2トレンチの北壁断面で行い、4層に分層した。第1層は耕作土層、第2層は床土層、第3層は遺物包含層、第4層が基盤層である。両トレンチで遺物包含層を確認でき、古墳時代から中世の土器片が混在した。基盤層は赤茶褐色の砂質土で、締りが強い。基盤層で遺構は発見できなかったが、遺物の散布が認められたことから調査地周辺に遺跡が広がっていると考えられる。

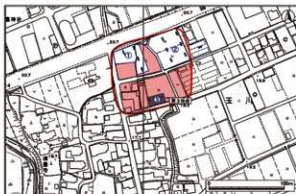
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

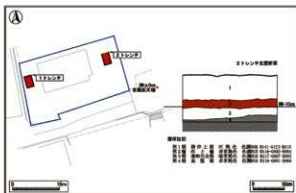
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺物散布地であると理解したので、事業者と遺跡保護協議会を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を達達した。静岡県教育委員会からは平成30年8月6日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施し、工事が遺跡に影響を及ぼしていないことを確認して、全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ北壁断面図(1/800・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金支出)

II B 13 伊勢堰遺跡

ISESEGI
第19地点

所在地 三島市梅名地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.00㎡ (146.56㎡)

調査の期間 平成30年7月26日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

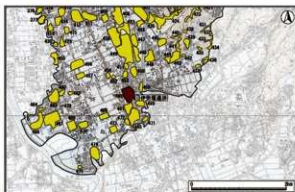
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.460伊勢堰遺跡は、三島駅の南東(N-152.0°-E) 4.38kmの御殿川右岸に位置し、標高約12.1mを測る。

【緯度35度05分25.64秒・経度138度55分56.41秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×3.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.73%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下44cmの基盤層で遺構を発見した。トレンチの北壁断面で層序の確認を行い、6層に分層した。第1層は盛土層、第2層は明褐色の旧表土層、第3層から第5層は遺構覆土で、旧表土や基盤層の混入量で3層に分層した。第6層は基盤層で、トレンチ東側が幅約30cm、深さは約26cm掘り下げられており、覆土より須恵器の坏、蓋、土師器の埴、小塊が出土した。住居跡が発見された第5・6地点の北側に位置するため、住居の遺構と判断した。事業地の周辺には奈良時代から平安時代の集落があったと推定できる。

遺構と遺物 遺構 住居跡 遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が広がっていると理解したので、事業者と遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を递達した。静岡県教育委員会からは平成30年8月22日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施し、遺跡に影響が及んでいないことを確認し全ての現地調査を完了した。



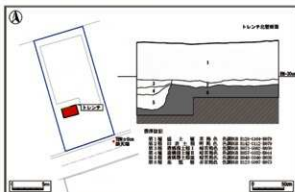
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/600・1/40)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

IB14

下原遺跡

SHIMOHARA
第18地点

所在地 三島市塚原新田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 20.0㎡ (1,720.76㎡)

調査の期間 平成30年8月1日～29日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No237下原遺跡は、三島駅の東北東(N-73.5°-E) 3.00km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約132.2mを測る。

【緯度35度08分0.82秒・経度138度56分36.33秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを概ね20m間隔に5箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.16%であった。調査は重機(01)で耕作土層と天地返し層を除去した後に、作業員の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下1.6mまで掘り下げ、さらに2・4・5トレンチは重機(02)で周囲に法面と小段を設け、最終的に作業員延べ43.5名で表土下2.48mの第Ⅲスコリア層まで掘り下げた。2トレンチ北壁で層序の確認を行い、11層に分層した。第1層は耕作土層、第2層は天地返し層、第3層以下第11層まで休場層(YL)から第Ⅲスコリア層(SCⅢ)まで箱根山西麓の基本的層序が確認できた。YL層以下は比較的安定した堆積を確認できたが、混入物はほとんどなく、遺構と遺物は全く発見できなかった。

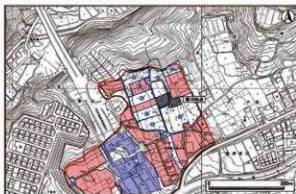
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

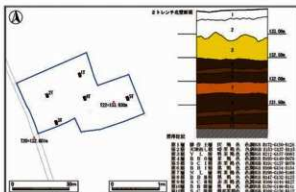
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域あるいは消滅地と理解し、結果概要で報告した。文化財保護法第93条第1項の届出は平成30年10月に提出され、立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年11月8日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ北壁断面図(1/2,000・1/80)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

B15

三島御殿跡

NISHIMAGOTENATO
第12地点

所在地 三島市南本町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0㎡ (157.00㎡)

調査の期間 平成30年8月7日

調査の原因 事務所兼マンションギャラリー建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No354三島御殿跡は、三島駅の南(N-169.0°-E)0.98km、標高約24.1mの御殿川右岸に位置する城館跡である。

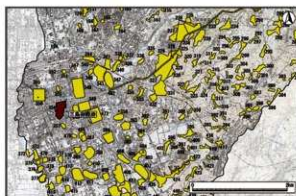
【緯度35度07分3.12秒・経度138度54分52.30秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.55%であった。調査は重機(01)による砕石層と盛土層の除去を行い、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.52mの基盤層まで掘り下げた。トレンチ北壁で層序の確認を行い、6層に分層した。第1層は砕石層、第2層は盛土層、第3層から第5層は遺物包含層で、弥生時代から平安時代の土器片が出土した。第6層は砂質の基盤層で、本層にて遺構の確認を行ったが発見できなかった。近世の三島御殿に関する遺構と遺物は発見できなかったが、平安時代以前の遺跡が存在すると判断した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が広がっていることを理解したので、事業者と遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年10月4日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して遺跡に影響が及んでいないことを確認して全ての現地調査を完了した。



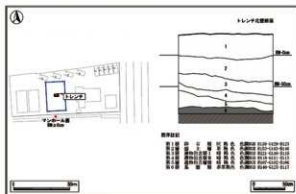
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/2,000・1/60)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金充当)

IIB6 伊豆国分寺跡 第21地点

所在地 三島市泉町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.80㎡ (162.94㎡)

調査の期間 平成30年8月14日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地区No.356伊豆国分寺跡は、三島駅の南南西(N-159.0°-W) 0.57km、標高約31.2mに位置する。

【緯度35度07分16.51秒・経度138度54分34.20秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×3.0mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.95%であった。重機(01)によって盛土層を排除した後に、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、基盤層まで掘り下げを行った。トレンチ北壁で層序の確認を行い、6層に分層した。第1層は盛土層、第2層は旧表土層、第3層は腐植土層である。第4層から第5層は基盤層の掘削部を覆う攪乱層で、第6層は砂質でよく締まる基盤層である。事業地至近の第6地点では伊豆国分寺の門の遺構が発見されており、この調査では関連する遺構・遺物の検出を目的としたが全く発見できなかった。基盤層に建物跡状の土坑と柱穴状のピットを確認したが、伊豆国分寺に関連する遺物は発見できず、後世のものと判断した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当と考え、文化財保護法第93条第1項の届出に伴い立会調査の副申を推進した。静岡県教育委員会からは平成30年8月23日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



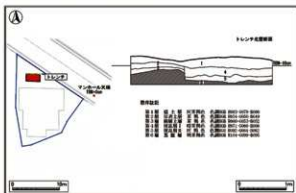
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/800 - 1/80)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金支出)

ⅡB①⑦

長伏遺跡

NAGARUSE
第13地点

所在地 三島市長伏地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 8.0㎡ (442.23㎡)

調査の期間 平成30年8月30日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.463長伏遺跡は、三島駅の南(N-178.5°-E)3.98kmの境川左岸に位置し、標高約11.1mを測る。

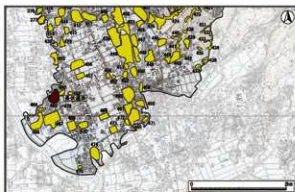
【緯度35度05分24.81秒・経度138度54分46.64秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.81%であった。重機(01)によって表土層を排除した後に、作業員4名による手掘りや平面確認を行い、表土下46cmの基盤層まで掘り下げた。層序の確認はトレンチ東壁で行い、3層に分層した。第1層は表土層、第2層は旧耕作土層で、弥生時代から古墳時代の土器片と、近世以降の陶磁器類、プラスチック等が複数共伴して出土した。第3層は川砂状の堆積に微細なスコリアを含み、硬く締まった基盤層である。本層上面で遺構の確認を行ったが、全く発見できなかった。遺物を含む耕作土層の直下が基盤層のため、かつて遺物包含層は存在していたが、耕作や住宅の建設などによって擾乱され、消失したと考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡の消滅地と理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に工事立会の届出を提出した。静岡県教育委員会からは平成30年9月21日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



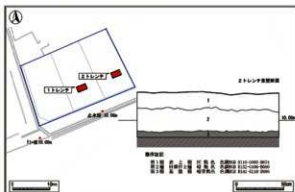
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ東壁断面図(1/1,000・1/40)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

IB18

下原遺跡

SHIMOHARA
第19地点

所在地 三島市塚原新田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 16.0㎡ (1,260.82㎡)

調査の期間 平成30年9月5日～19日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No237下原遺跡は、三島駅の東北東(N-74.0°-E) 2.95km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約132.2mを測る。

【緯度35度08分0.18秒・経度138度56分33.86秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して、事業範囲内に概ね20m間隔で1.6m×2.5mのトレンチを4箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は1.27%であった。調査は重機(02)によって整地層を排除した後に、作業員の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.37mまで掘り下げた。さらに2トレンチと4トレンチは重機(02)で周囲に法面と小段を設け、最終的に作業員延べ29名で表土下2.26mの第Ⅲスコリア層(SCⅢ)まで掘り下げを行った。第1層は耕作土層、第2層は天地返し層、第3層から第11層は休場層(YL)から第Ⅲスコリア層(SCⅢ)まで箱根山西麓の基本的な層序を確認した。YL層以下は比較的安定した堆積を確認できたが、混入物がほとんどなく、遺構と遺物は全く出土しなかった。

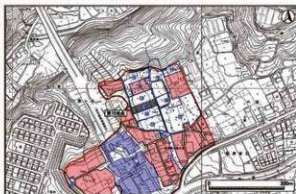
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

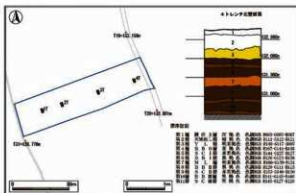
調査の成果 市段階の判断では、事業地は遺跡の空白域あるいは消滅地であると考え、工事に問題がないことを調査結果概要で報告した。平成30年10月に文化財保護法第93条第1項の届出が提出され、立会調査の副申を递達した。静岡県教育委員会からは平成30年11月22日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置と4トレンチ北壁断面図(1/2,000・1/100)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

ⅡB19 伊勢堰遺跡

ISESEI
第20地点

所在地 三島市梅名地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0㎡ (155.53㎡)

調査の期間 平成30年9月20日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No460 伊勢堰遺跡は、三島駅の南南東N-159.0°-E) 4.29km、標高約12.1mの御殿川右岸に位置する。

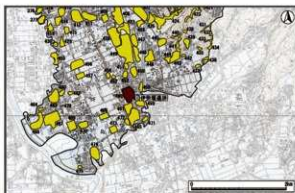
【緯度35度05分28.36秒・経度138度55分55.88秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置し、事業面積に対する確認調査率は2.57%になった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返した。最終的に表土下1.03mの基盤層まで掘り下げを行った。トレンチ西壁で層序の確認を行い4層に分層した。第1層は宅地造成に伴う盛土層、第2層は旧耕作土層、第3層は近辺に分布する黄褐色の粘質土を含む砂礫層、第4層は砂質の基盤層である。第2層で土器片が数点出土したが、近世以降の陶磁器類も共伴した。第3層以下では遺物は全く出土せず、基盤層で遺構の確認を行ったが全く発見できなかった。トレンチは遺構が発見された第5地点の延長線上に位置するが、遺構は事業地周辺には広がっていなかったと考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡の消滅地であると理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に工事立会の副申を递達した。静岡県教育委員会からは平成30年10月4日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



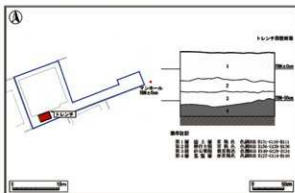
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置とトレンチ西壁断面図(1/800 - 1/60)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

IB20

中原遺跡

NAKIHARA
第1地点

所在地 三島市谷田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 16.0㎡ (844.85㎡)

調査の期間 平成30年9月26日～27日

調査の原因 工場建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.332中原遺跡は、三島駅の東南東(N-105.0°-E) 2.57km、箱根山西麓の尾根の末端部に位置し、標高約64.2mを測る。

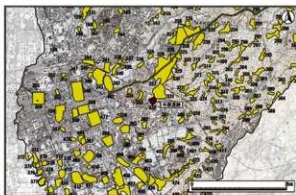
【緯度35度07分12.92秒・経度138度56分15.37秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを4箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は1.89%であった。調査は重機(01)によって砕石層と盛土層を排除した後に、作業員述べ10名の手掘りによる排土と平面確認を行い、表土下1.60mまで掘り下げた。1トレンチの東壁断面で層序の確認を行い、3層に分層した。第1層は駐車場に伴う砕石層、第2層は旧耕作土層、第3層はローム層が攪乱されブロック状に含まれている盛土層である。全てのトレンチで表土下1.6mまで掘り下げたが、自然体積の層位は全く確認できなかった。事業者によれば、事業地はかつて傾斜地で、付近で学校を建設する際に生じた切土を利用して造成した土地であると証言を得た。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当と考え、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年10月18日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



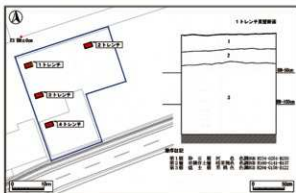
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

三島市教育委員会



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

三島市教育委員会



第3図 トレンチ配置と1トレンチ東壁断面図(1/1,200・1/60)

三島市教育委員会



写真 調査状況

三島市教育委員会

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金支出)

II B 21 塔ノ森廃寺

TOUNKORI
第16地点

所在地 三島市大宮町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
調査の面積 20.0㎡ (849.76㎡)
調査の期間 平成30年10月2日～3日
調査の原因 共同住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図№348塔ノ森廃寺は、

三島駅の東南東(N-111.5°-E) 2.70km、大場川
右岸の微高地上に位置し、標高約14.3mを測る。

【緯度35度07分25.86秒・経度138度55分7.56秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用してい、事業範囲内に1.5m×2.5mのトレンチを5箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.35%であった。調査は重機(01)によって表土層と盛土層を排除した後、作業員延べ7.5名の手掘りによる排土と平面確認を行い、各トレンチとも基盤層まで掘り下げを行った。層序の確認は最も擾乱の影響が少ない5トレンチ東壁で行い3層に分層した。第1層が埴土の表土層、第2層は植物根による腐植土状の盛土層、第3層が基盤層である。1トレンチから3トレンチで基盤層まで及ぶ掘削を確認したが、1・3トレンチでは土器、瓦とともに近代以降の製品が相伴し、2トレンチでは基盤層に重機によるものと考えられる掘削が確認されたため、全て擾乱と判断した。4・5トレンチは遺構と遺物は全く発見できなかった。遺跡は、過去の開発で消滅したと判断した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器・土製品

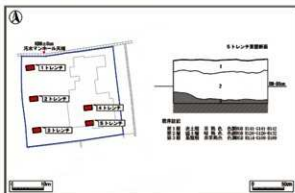
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡の消滅地と理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に工事立会の副申を递達した。静岡県教育委員会からは平成30年10月26日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と5トレンチ東壁断面図(1/1,200・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

IIB22

西遺跡

NHSH
第7地点

所在地 三島市中島地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 8.0㎡ (289.40㎡)

調査の期間 平成30年10月5日

調査の原因 建売住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.450西遺跡は、三島駅の南南東(N-151.0°-E) 4.02km、御殿川左岸の微高地上に位置し、標高約13.6mを測る。

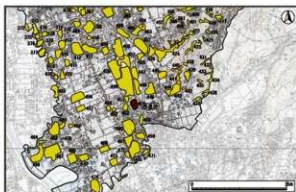
【緯度35度05分39.73秒・経度138度55分58.11秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.76%であった。調査は重機(01)によって耕作土層を排除した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下0.76m(第5層)の基盤層まで掘り下げを行った。2トレンチ南壁で層序の確認を行い5層に分層した。第1層は耕作土層、第2層は盛土層、第3層は旧水田耕作土層、第4層は埋土層で湧水が発生した。第5層が基盤層である。第1層から第3層で土器が出土したが、基盤層直上までビニール・プラスチック類が共存した。近隣住民によると、事業地はかつて水田で、その後盛土をして畑地として利用したことが判明した。そのため、遺跡は過去の耕作で攪乱され、消滅したと考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡消滅地と判断し、県教育委員会に平成30年10月10日付で文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の届出を提出した。静岡県教育委員会から平成30年10月26日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



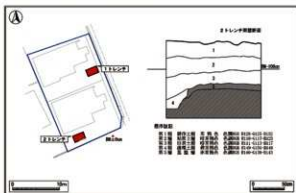
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

三島市教育委員会



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

三島市教育委員会



第3図 トレンチ配置と2トレンチ南壁断面図(1/800・1/60)

三島市教育委員会



写真 調査状況

三島市教育委員会

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会完備)

ⅡB③初音ヶ原A遺跡 HATUNEGAHARA 第8地点

所在地 三島市初音台地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0㎡ (191.42㎡)

調査の期間 平成30年10月10日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.326初音ヶ原A遺跡は、三島駅の東(N-92.5°-E)2.30km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約82.2mを測る。

【緯度35度07分31.65秒・経度138度56分13.25秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.09%であった。調査は重機(01)によって盛土層と砕石層を排除した後、作業員5名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.64mまで掘り下げた。層序の確認をトレンチ西壁で行い6層に分層した。第1層は表土層、第2層は砕石層、第3層～第6層はBBⅠ層からSCⅡ層まで箱根山西麓の基本的層序が確認できた。BBⅠ層に削平された痕跡がみられ、BBⅠ層まで及ぶ削平を行った後に宅地造成した土地と判断した。いずれの層位でも遺構と遺物は全く出土せず、事業地は箱根旧街道の松並木に面しているが、それと関連する遺構と遺物も確認できなかった。遺跡は土地造成時に消滅したか、もとより存在していなかったと考えられる。

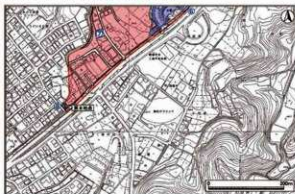
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

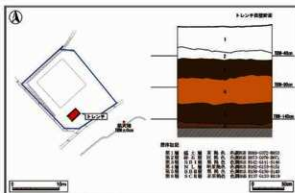
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡の空白域あるいは消滅地と理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年10月26日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ西壁断面図(1/800・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

中島B遺跡
NAKAJIMA
第10地点

所在地 三島市中島地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 40.0㎡ (2,713.42㎡)

調査の期間 平成30年10月16日～18日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.449中島B遺跡は、

三島駅の南南東(N-149.0°-E) 3.60km、御殿川
左岸の微高地に位置し、標高約15.0mを測る。

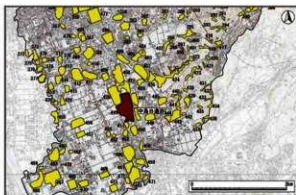
【緯度35度05分54.24秒・経度138度55分55.55秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して
行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを10
箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約
1.47%であった。調査は重機(01)で砕石層と盛
土層を除去した後、作業員延べ16.5名の手掘り
による排土と平面確認を繰り返し、各トレンチとも
基盤層まで掘り下げた。層序の確認は7トレンチ
東壁断面で行い、8層に分層した。第1層と第2
層は砕石層、第3層は盛土層、第4層と第5層は
旧耕作土層とそれに伴う床土層である。第6層は
遺物包含相当層で、第1・2地点で確認された平
安時代の遺物包含層に相当すると判断した。第7
層は粘質土層、第8層が基盤層である。第4層で
土器が少量出土したが、遺物包含層に相当すると
考えた第6層以下では遺構と遺物は発見できな
かった。また、いくつかのトレンチでは過去の工事
による攪乱が基盤層まで及んでおり、遺跡は消滅
したと考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中
の消滅地と理解したので、文化財保護法第93条第
1項の届出とともに立会調査の副申を達した。
静岡県教育委員会より平成30年11月6日付で指示
通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全
ての現地作業を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)

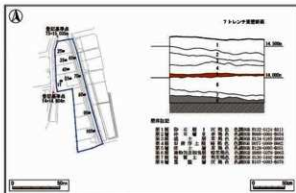
第3図 トレンチ配置図と
7トレンチ東壁断面図(1/4,000・1/60)

写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

II B 25 天神原遺跡

TENJINBARA
第5地点

所在地 三島市天神原地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
 調査の面積 12.0㎡ (1,514.48㎡)
 調査の期間 平成30年10月25日～26日
 調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図№341天神原遺跡は、三島駅の東(N-86.5°-E)1.35km、標高約43.9mの箱根山西麓の尾根の末端部に位置する。

【緯度35度07分37.04秒・経度138度55分35.34秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを3箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.79%であった。調査は重機(01)で耕作土層を排除した後に作業員延べ6名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大1.45mまで掘り下げを行った。2トレンチ北壁で層序の確認を行い6層に分層した。第1層は耕作土層、第2層～第6層はローム層とスコリア層が交互に堆積している。第2層、第4層、第6層のローム層は微細なスコリアや火山灰の粒子を含む。スコリア層は径1～2mm程度のスコリアをブロック状に含む。近隣で比高が1m以上の第2・3地点では上部ローム層が消失しており、堆積状況が似ることからすべて中部ローム層と判断し、上部ローム層は消滅したものと判断した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

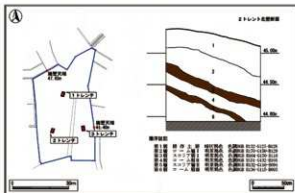
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく平成30年10月30日付、文化財保護法第93条第1項の届出とともに立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年11月13日付で指示通知(立会調査)があり、事業者に伝達した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置図と2トレンチ北壁断面図(1/2,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

IIB26

塔ノ森廃寺

TOWN03M1
第17地点

所在地 三島市大宮町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 8.0㎡ (276.35㎡)

調査の期間 平成30年10月31日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No348塔ノ森廃寺は、三島駅の東南東(N-118.0°-E)0.65kmの大場川右岸に位置し、標高約29.1mを測る。

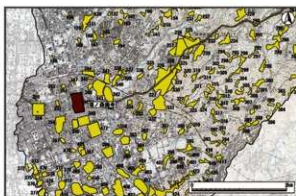
【緯度35度07分23.85秒・経度138度55分4.50秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.89%であった。重機(01)によって盛土層を排除した後に、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、基盤層まで掘り下げを行った。2トレンチ東壁で層序の確認を行い、5層に分層した。第1層と第2層は盛土層、第3層と第4層は基盤層掘削部の埋土で第5層が基盤層である。2トレンチでは基盤層が方形に掘削されており、掘削部を最大1.68mまで掘り下げたが、さらに深く掘り下げられていることが判明した。これ以上の掘削は安全確保が難しく、また成果も薄いと考え中止した。事業地付近では戦争中に防空壕を掘ったと伝わっており、この方形の掘り込みもその一つと考えられる。1トレンチは過去の建設による攪乱が基盤層まで及んでいた。

遺構と遺物 遺構 なし

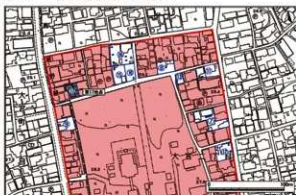
遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡消滅地と理解したので、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を推進した。静岡県教育委員会より平成30年11月16日付で指示通知(立会調査)があり、事業者に伝達した。



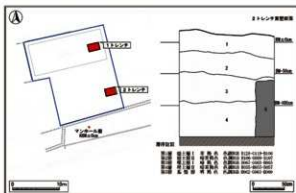
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ東壁断面図(1/800・1/60)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金支出)

II B 伊豆国分寺跡 IZUKOKU KUNIFUJI 第22地点

所在地 三島市泉町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 8.0㎡ (411.08㎡)

調査の期間 平成30年11月6日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No356伊豆国分寺跡は、三島駅の南南西(N-158.0°-W) 0.57km、黄瀬川沖積平野に位置し、標高約31.2mを測る古代寺院跡である。

【緯度35度07分16.73秒・経度138度54分33.24秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は1.95%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後に、作業員2名の手掘りによる排土と平面確認を行い、基盤層まで掘り下げた。調査地に近接する第6地点では門の遺構が発見されており、この調査では関連する遺構・遺物の検出を目的としたが、盛土層の直下が基盤層で遺構と遺物は全く確認できなかった。盛土層に基盤層の砂質がブロック状に少量含まれており、過去の開発が基盤層まで及んだ可能性がある。また遺物包含層も確認できなかった。門の遺構が検出された第6地点の至近であるが、伊豆国分寺の伽藍配置の情報は得られなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

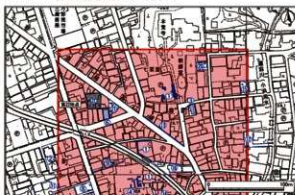
遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年11月27日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



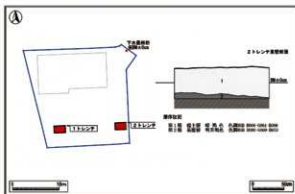
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)

第3図 トレンチ配置と
2トレンチ東壁断面図(1/800・1/60)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金充当)

IIB28 伊豆国分寺跡 第23地点

所在地 三島市泉町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0㎡ (165.30㎡)

調査の期間 平成30年11月6日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.356伊豆国分寺跡は、三島駅の南(N-158.0°-E) 0.57kmに位置し、標高約31.2mを測る古代寺院跡である。

【緯度35度07分16.71秒・経度138度54分33.79秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.42%であった。調査は作業員1名の手掘りによる排土と平面確認を行い、現地表面0.32mまで掘り下げた。トレンチ東壁で層序の確認を行い2層に分層した。第1層は盛土層、第2層が基盤層である。調査地の南側に位置する第6地点で門の遺構が発見されており、この調査ではそれに続く回廊あるいは塀の遺構の検出を目的としたが、盛土層の直下が基盤層で、遺構と遺物は全く発見できなかった。盛土層に基盤層の砂質がブロック状に少量含まれていたことから、過去に基盤層まで及ぶ開発が行われたと考えられる。伊豆国分寺の伽藍配置に関する情報は得られなかった。

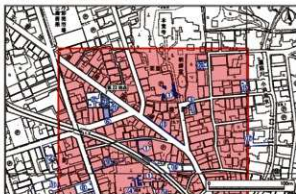
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

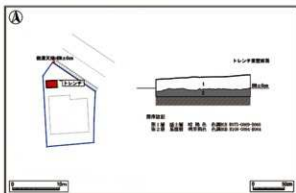
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域あるいは後世の地形改変による遺跡の消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく文化財保護法第93条第1項の届出に伴い立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年11月27日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図(1/800・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金支出)

II-B-29

山中城跡

YAMAHAKA-JOU
第37地点

所在地 三島市山中新田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 12.96㎡ (975.17㎡)

調査の期間 平成30年11月14日～21日

調査の原因 土地売買に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地No243山中城跡は、三島駅の東北東(N-67.0°-E) 8.27km、箱根山麓の尾根上に位置し、標高約557.3mを測る。

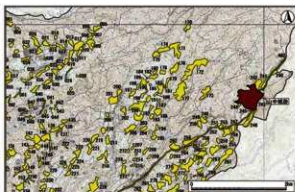
【緯度35度09分20.22秒・経度138度59分42.19秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×4.0mのトレンチと1.6m×4.1mのトレンチを各1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は1.33%であった。調査は作業員延べ14名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、各トレンチのYLU層まで掘り下げた。層序の確認は南側の2トレンチ東壁で行い、3層に分層した。第1層は表土層、第2層は植物根による攪乱がみられる盛土層、第3層はYLU層である。調査は山中城三の丸の空堀の検出を目的に行ったが、予想に反し遺構と遺物は全く発見できなかった。1トレンチでは竈の跡が出土したが、利用されていたレンガや近隣住民の証言から近代以降のものと判断した。山中城築城以前の時代の遺構と遺物も発見できなかった。今回の調査では遺跡は発見できなかったが、山中城跡に関する調査は今後も継続していく予定である。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では調査地は遺跡範囲中の空白域あるいは遺跡の消滅地と理解したので、平成30年11月28日付けで、土地所有者及び県教育委員会に、調査結果概要で報告した。調査地の事業計画は未定である。



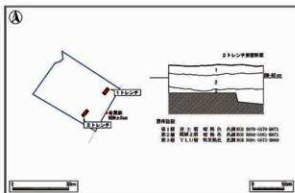
第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置 (1/10,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ東壁断面図 (1/2,000・1/60)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

IIB30

長伏遺跡

NAGABUSE
第14地点

所在地 三島市長伏地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0㎡ (164.00㎡)

調査の期間 平成30年11月22日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.463長伏遺跡は、三島駅の南(N-176.0°-E) 3.91kmの境川左岸に位置し、標高は約11.7mを測る。

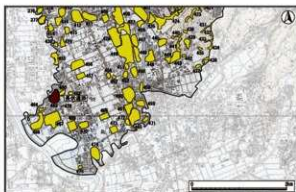
【緯度35度05分27.18秒・経度138度54分52.37秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.44%であった。調査は重機(01)によって表土層と盛土層を排除した後に、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下0.66mまで掘り下げた。層序の確認はトレンチ西壁で行い、6層に分層した。第1層は駐車場に伴う碎石層、第2層～第3層は盛土層、第4層と第5層は旧水田耕作土層とそれに伴う床土層、第6層が基盤層である。第4層で土器片が出土したが、近世以降の遺物も共伴した。また、近隣住民の証言で昭和時代まで一帯は水田で、その後盛土を行った土地であると判明した。耕作関連土の下に遺物包含層は確認できず、基盤層で遺構の確認を行ったが全く発見できなかったため、遺跡の消滅地であると判断した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中における消滅地と理解し、平成30年11月28日付で文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を递達した。静岡県教育委員会からは平成30年12月10日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して現地調査を完了した。



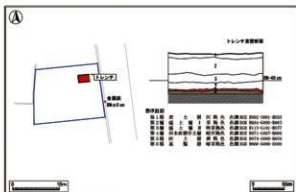
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図(1/800・1/60)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

II B 31 青木B遺跡 AOKI 第11地点

所在地 三島市青木地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 8.0㎡ (264.48㎡)

調査の期間 平成30年11月27日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図№411青木B遺跡は、三島駅の南南東(N-155.0°-E) 2.62kmの御殿川左岸に位置し、標高約16.1mを測る。

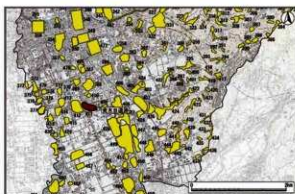
【緯度35度06分17.01秒・経度138度55分25.78秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は3.02%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後に、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下0.87mまで掘り下げた。層序の確認は1トレンチ東壁で行い、5層に分層した。第1層～第2層は盛土層、第3層と第4層は旧水田耕作土層とそれに伴う床土層、第5層が砂質で締まる基盤層である。いずれの層位でも遺構と遺物は全く出土しなかった。第1地点と第7地点は方形周溝墓や土坑、第3地点では方形周溝墓の周溝が出土していることから、遺跡の中心は事業地より西側で、推定範囲のほぼ中央部にあると考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし

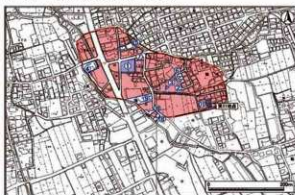
遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中における空白域あるいは消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はないと判断し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を達した。静岡県教育委員会より平成30年12月7日付で指示通知(立会調査)があり、指示内容および指示通知を事業者に伝達した。



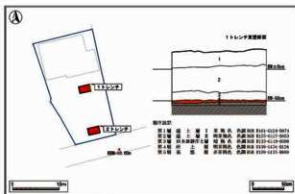
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置と1トレンチ東壁断面図(1/800・1/60)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

IIB32

宮城遺跡

MIYASHIRO
第3地点

所在地 三島市梅名地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0㎡ (148.74㎡)

調査の期間 平成30年11月29日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No452宮城遺跡は、三島駅の南南東(N-154.0°-E) 3.87km、御殿川右岸部の微高地上に位置し、標高約13.0mを測る。

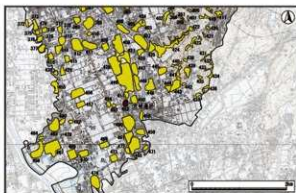
【緯度35度05分40.92秒・経度138度55分48.54秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.69%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下0.58mまで掘り下げた。トレンチ東壁で層序の確認を行い4層に分層した。第1層は宅地造成に伴う盛土層Ⅰ、第2層は旧耕作土層、第3層はシルト質の基盤層である。第4層は旧工事に伴う攪乱層である。基盤層で遺構の確認を行ったが全く確認できず、全ての層位で遺物も出土しなかった。遺物包含層も確認できなかった。過去の確認調査でも遺跡は確認できておらず、事業地より南側で一段高い右内神社境内に存在していると推定される。

遺構と遺物 遺構 なし

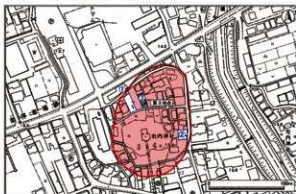
遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域あるいは消滅地であると理解し、平成30年11月30日付、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を達した。静岡県教育委員会からは平成30年12月6日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



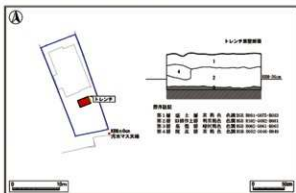
第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図 (1/800・1/60)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金支出)

II B 33 塔ノ森廃寺

TOUNKORI 第19地点

所在地 三島市大宮町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0㎡ (173.55㎡)

調査の期間 平成30年12月6日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

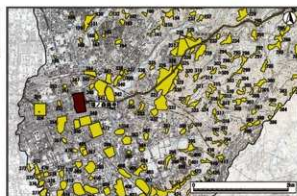
遺跡の位置 三島市遺跡地図№348塔ノ森廃寺は、三島駅の東南東(N-118.0°-E) 0.88km、大場川右岸の微高地上に位置し、標高約11.5mを測る。

【緯度35度07分20.52秒・経度138度55分12.83秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.30%であった。調査は重機(01)によって表土層と攪乱層を排除した後、作業員3名の手掘りで最大98cmまで掘り下げた。層序の確認はトレンチ北壁で行い、6層に分層した。第1層は表土層、第2層は攪乱層、第3層から第5層が遺物包含層である。第6層は基盤層であった。第3層以下で中世のかわらけが全面から出土したため、トレンチ全体が遺構の中に入っていると判断した。更にトレンチ北西隅の深掘りを行い、遺構の底部を確認し、覆土の厚さが約60cmに及ぶことが判明した。三嶋大社境内遺跡第3地点の土坑と同様の、かわらけの廃棄坑と考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では、事業地全域に遺跡が存在する事は事実となった。事業者は遺跡保護層を確保したうえで開発を進めることを希望したため、遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に事業者の意向を副申として進達した。静岡県教育委員会からは平成30年12月25日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査で遺跡に直接影響が及んでいないことを確認し、全ての現地調査を完了した。



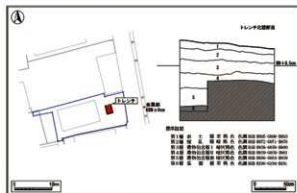
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/1,000・1/60)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

IIB34

下原遺跡

SHIMOHARA
第10地点

所在地 三島市塚原新田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 16.0㎡ (2,138.00㎡)

調査の期間 平成30年12月13日～19日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

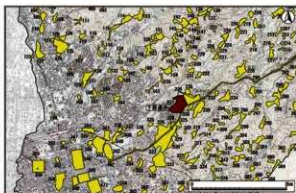
遺跡の位置 三島市遺跡地図No237下原遺跡は、三島駅の東北東(N-73.0°-E) 2.92km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約131.7mを測る。

【緯度35度08分1.58秒・経度138度56分33.33秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して、土器の出土した3トレンチの周囲に10m間隔で1.6m×2.5mのトレンチを4箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.75%であった。調査は重機(01)で耕作土層と天地返し層を除去した後、作業員延べ19名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大1.62mまで掘り下げを行った。層序の確認は9トレンチ北壁断面で行い、9層に分層した。第1層は耕作土、第2層は天地返し層、第3層は暗茶褐色で、火山灰やスコリア等はほとんど確認できず、転石を含んでいたため二次堆積層と判断した。第4層以下第9層はYLU層よりSCI層まで箱根山西麓の基本的層序を確認した。6・8トレンチの第2層で土器片が数点出土したが、第3層以下は遺構と遺物は全く発見できなかった。7・9トレンチはいずれの層位でも遺構と遺物は全く出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 土器

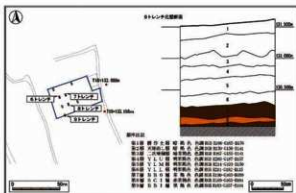
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の消滅地と理解したので、事業者及び県教育委員会に調査結果概要で報告した。文化財保護法第93条第1項の届出は平成31年1月に提出され、静岡県教育委員会からは平成31年1月17日付で指示通知(立会調査)があった。事業者に伝達後、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置と9トレンチ北壁断面図(1/4,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金支出)

II B 35

長伏遺跡

NAGABUSE
第15地点

所在地 三島市長伏地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 8.0㎡ (972.36㎡)

調査の期間 平成30年12月21日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No463長伏遺跡は、三島駅の南(N-175.0°-E)4.06km、境川左岸の微高地上に位置し、標高約11.0mに位置する。

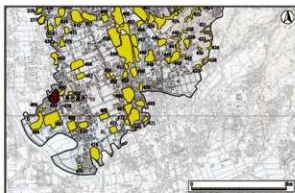
【緯度35度05分22.88秒・経度138度54分54.23秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.82%であった。調査は作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大35cmまで掘り下げを行った。1トレンチ東壁で層序の確認を行い4層に分層した。第1層と第2層は耕作土層Ⅰ～Ⅱ、第3層は耕作に伴う床土層、第4層は基盤層となる。各層で遺構と遺物の確認を行ったが、全く発見できなかった。耕作関連土が30cm未満のため、耕作による影響が基盤層に及ぶ部分もみられた。遺跡の中心は、事業地より北側の、第9・11・12地点の周辺になると推定した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡の消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく平成30年12月27日付、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を達達した。静岡県教育委員会からは平成31年1月16日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地作業を完了した。



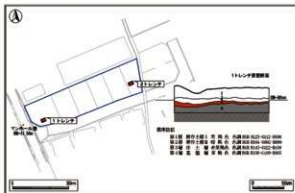
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置と1トレンチ東壁断面図(1/2,000・1/60)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

II B 36 和田柳田遺跡
 第3地点

所在地 三島市川原ヶ谷地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 8.0㎡ (483.72㎡)

調査の期間 平成31年1月10日

調査の原因 車庫建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.342和田柳田遺跡は、三島駅の東南東(N-105.0°-E) 1.47km、大場川左岸に位置し、標高約24.6mを測る。

【緯度35度07分21.81秒・経度138度55分38.77秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内の遺跡推定範囲中に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.65%であった。重機(01)によって盛土層を排除した後に、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大1.24mまで掘り下げを行った。1トレンチ北壁断面面で層序の確認を行い、5層に分層した。第1層から第3層は盛土層である。事業者の証言より、大正時代以降の宅地造成で行ったと判明した。第4層は旧耕作土層、第5層が砂質の基盤層であった。いずれの層位でも遺構と遺物は全く出土しなかった。遺跡は、事業地より西側に存在する可能性がある。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

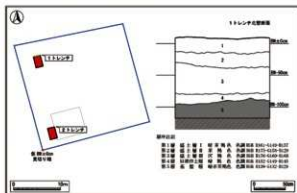
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡消滅地と理解したので、平成31年1月11日付、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を達達した。静岡県教育委員会からは平成31年1月21日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と1トレンチ北壁断面図 (1/800・1/60)



写真 調査状況

SHIMOHARA
第20地点[illegible]

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

IIB38

北原遺跡

KITAHARA
第3地点

所在地 三島市塚原新田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 16.0㎡ (2750.00㎡)

調査の期間 平成31年2月1日～7日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.235北原遺跡は、三島駅の東北東(N-73.5°-E) 3.09km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約135.5mを測る。

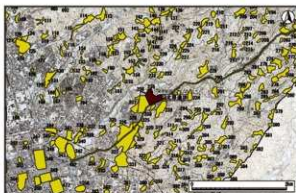
【緯度35度08分3.38秒・経度138度56分38.88秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを概ね20m間隔に6箇所配置し、4ヶ所を試掘した。事業面積に対する確認調査率は10.58%であった。

調査は重機(01)によって盛土層、耕作土層、天地返し層を排除した後に、作業員の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.65mまで掘り下げた。その後、2トレンチは重機(02)を用いて周囲に法面と小段を設け、最終的に作業員延べ19名で表土下2.79mのSCⅢ層まで掘り下げた。層序の確認を2トレンチ北壁で行い13層に分層した。第1層は建物建築に伴う盛土層、第2層は耕作土層、第3層が天地返し層、第4層は漸移層だが過去の耕作によりほとんど消失している。第5層以下第13層までYL層からSCⅢ層まで箱根山西麓の基本的層序を確認できたが、遺構と遺物は発見できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

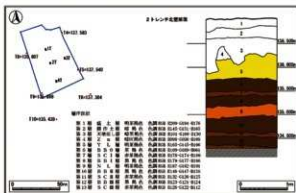
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域あるいは遺跡の消滅地と理解したので、事業実施に支障がないことを結果概要で報告した。平成31年2月に文化財保護法第93条第1項の届出が提出され、静岡県教育委員会より平成31年2月25日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ北壁断面図(1/4,000・1/80)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金支出)

II B39 塔ノ森廃寺

TOWNOR I
第20地点

所在地 三島市大宮町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 8.0㎡ (313.82㎡)

調査の期間 平成31年2月13日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図№348塔ノ森廃寺は、三島駅の東南東(N-113.0°-E) 0.83kmの大場川右岸に位置し、標高約28.4mを測る。

【緯度35度07分23.08秒・経度138度55分12.47秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.55%であった。調査は重機(01)によって表土層と盛土層を排除した後に、作業員の手掘りによる掘土と平面確認を行い、表土下0.64mまで掘り下げた。層序の確認は2トレンチ北壁で行い、3層に分層した。第1層は人頭大～径1cm程度の礫が含まれる表土層、第2層は盛土層、第3層は砂質の基盤層になる。両トレンチの基盤層で柱穴状のピットを確認したが、埋土は第2層の盛土と変化がなく、遺物も全く出土しなかったため後世の開発によるものと判断した。遺物包含層も全く確認できなかった。遺跡は三島大社境内と第19地点の至近に存在すると推定した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域あるいは後世の地形改変による遺跡の消滅地と理解したので、平成31年2月15日付、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を達達した。静岡県教育委員会からは平成31年2月25日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



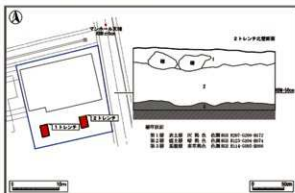
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ北壁断面図(1/800・1/40)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

IIB40

天神原遺跡

TENJINHARA
第7地点

所在地 三島市天神原地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 16.0㎡ (2426.48㎡)

調査の期間 平成31年2月14日～16日

調査の原因 グループホーム建設事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No341天神原遺跡は、三島駅の東(N-89.0°-E) 1.32km、標高約43.9mの箱根山西麓の尾根の末端に位置する。

【緯度35度07分35.42秒・経度138度55分35.18秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを4箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は0.66%であった。調査は重機(01)によって無遺物層を排除した後に、作業員述べ11名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.47mまで掘り下げた。層序の確認は2トレンチ北壁で行い、5層に分層した。第1層は耕作土層で、近現代の製品とともに縄文時代と中世の土器片が数点出土した。第2層は植物による腐植土層、第3層から第5層はローム層とスコリア層が交互に堆積していた。周辺の調査でも上部ローム層は確認できなかったため、第3層以下は中部ローム層に該当し、上部ローム層は消失したものと判断した。遺構は全く出土せず、遺物が出土したのは2トレンチの第1層のみであった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

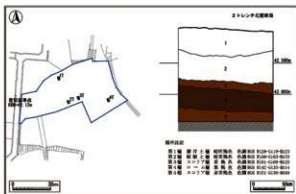
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中における消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成31年4月5日付で指示通知(立会調査)があり、事業者に伝達した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置図と2トレンチ北壁断面図(1/3,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金支出)

ⅡB④1

長伏遺跡

NAGABUSE
第16地点

所在地 三島市長伏地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0㎡ (186.96㎡)

調査の期間 平成31年2月22日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

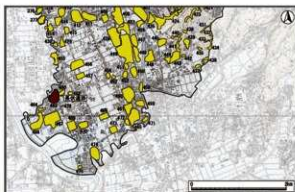
遺跡の位置 三島市遺跡地図№463長伏遺跡は、三島駅の南(N-177.0°-E)3.90km、標高約11.7mの境川左岸に位置する。

【緯度35度07分27.66秒・経度138度54分52.38秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.14%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後に、作業員述べ1.5名の手掘りによる排土と平面確認を行い、表土下0.78mまで掘り下げた。層序の確認はトレンチ東壁で行い、5層に分層した。第1層と第2層は宅地造成に伴う盛土層、第3層と第4層は水田耕作土層とそれに伴う床土層になる。第5層が基盤層であった。いずれの層位でも遺構と遺物は全く出土しなかった。土地所有者の証言で、事業地周辺は昭和時代まで水田で、その後宅地造成されたことが判明した。遺跡の中心は、事業地より東側の第9・11・12地点の周辺にあると推定できる。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中における消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副中を遂進した。事業者が基盤変更を行ったため静岡県教育委員会からは平成30年3月4日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



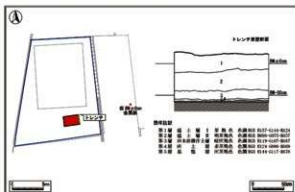
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図(1/600・1/60)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

IIB② 初音ヶ原B遺跡 HATUNEGAHARA 第19地点

所在地 三島市谷田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 12.0㎡ (520.02㎡)

調査の期間 平成31年3月5日

調査の原因 分譲住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No327初音ヶ原B遺跡

は、三島駅の東(N-95.0°-E) 2.34km、標高約74.6m、箱根山西麓の尾根上に位置する。

【緯度35度07分27.30秒・経度138度56分14.14秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを3箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.31%であった。調査は重機(01)によって耕作土層と盛土層を排除した後に、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下0.8mまで掘り下げた。層序の確認は2トレンチ北壁で行い、4層に分層した。第1層は耕作土層、第2層はブロック状のロームを含む盛土層、第3層はBBⅢ層、第4層はSCⅢ層である。1、2トレンチはBBⅢ以上の上部ロームは消失しており、3トレンチは表土下1.4m以下にBBⅠ層～SCⅠ層を確認できた。事業者の証言や周辺の地形より、事業地は傾斜地に盛土を行って耕作地として利用したものと判明した。いずれの層位でも遺構と遺物は全く確認できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

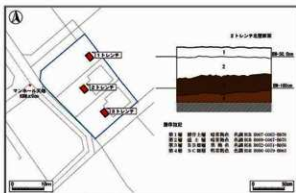
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中における空白域あるいは消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を達達した。静岡県文化財課からは平成31年4月5日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ北壁断面図(1/1,200・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金支出)

II B 43

上才塚遺跡

KAMISAIIDUKA
第20地点

所在地 三島市東町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0㎡ (191.31㎡)

調査の期間 平成31年3月12日

調査の原因 建売住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図№477上才塚遺跡は、三島駅の南(N-177.0°-E)1.7km、標高約28.2m、大場川右岸部に位置する官衙跡である。

【緯度35度06分59.23秒・経度138度55分27.06秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.09%であった。調査は重機(OI)によって盛土層を排除した後に、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下0.85mまで掘り下げた。層序の確認はトレンチ東壁で行い、5層に分層した。第1層は盛土層、第2層は旧耕作土層、第3層は床土層、第4層は遺物包含層で、奈良・平安時代の土器が出土した。事業地の東側に位置する第5地点でも暗褐色の遺物包含層が確認されており、それに相当する層位と判断した。第5層は川砂状の基盤層で、転石を含んでいる。本層で遺構の確認を行ったが、発見できなかった。奈良・平安時代の遺物包含層が存在するため、官衙跡と関係する遺跡の一部と判断した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡が存在すると理解したので、事業者と遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県文化財課からは平成31年4月5日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



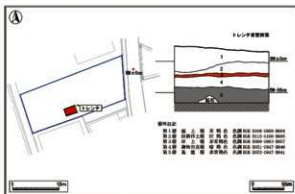
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

(三島市教育委員会)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

(三島市教育委員会)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図(1/800・1/60)

(三島市教育委員会)



写真 調査状況

(三島市教育委員会)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

IIB44

宮城遺跡

HIYASHIRO
第4地点

所在地 三島市梅名地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 8.0㎡ (365.99㎡)

調査の期間 平成31年3月15日

調査の原因 建売住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No452宮城遺跡は、三島駅の南南東(N-154.0°-E)3.87km、標高約13.0m、御殿川右岸の遺物散布地である。

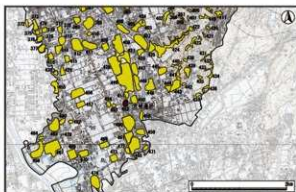
【緯度35度05分37.49秒・経度138度55分48.91秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.19%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後に、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.32mまで掘り下げた。層序の確認は2トレンチ西壁で行い、4層に分層した。第1層と第2層は盛土層、第3層は鉄分の沈着があり、腐敗臭を伴う粘土層である。第4層がシルト質の基盤層であった。遺構と遺物は全く出土しなかった。1トレンチは表土下1.44mまで掘り下げたが礫を多数含む盛土が厚く、基盤層は確認できなかった。近隣住民より、事業地周辺はかつて湿地帯で、宅地造成が行われたと証言が得られたため、周囲より一段高い位置にある右内神社境内に遺跡が存在すると推定される。

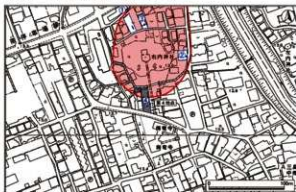
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

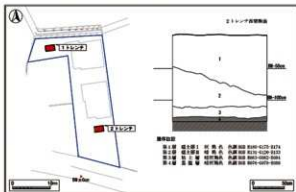
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中における空白域と理解したので、本発掘調査の必要性はなく文化財保護法第93条第1項の届出に伴い立会調査の副申を進達した。静岡県文化財課より平成31年4月5日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ西壁断面図(1/1,000 - 1/600)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 確認調査(外部組織)
II C 1 陰洞F遺跡 KAGEBORA
 第1地点

所在地 三島市川原ヶ谷地内

調査主体者 静岡県教育委員会

調査担当者 文化財保護課 主査 丸杉俊一郎

調査の面積 4.0㎡

調査の期間 平成30年7月10日

調査の原因 農山漁村地域整備交付金・農地整備事業

遺跡の位置 三島市遺跡地図№202陰洞F遺跡は、三島駅の東北東(N-58.5°-E) 5.69km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約330mを測る。

【緯度35度09分13.74秒・経度138度57分48.98秒】

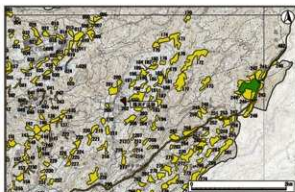
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に2.0m×2.0mのトレンチ1箇所を配置し、掘削した。事業面積に対する確認調査率は約0.2%にあたる。

調査は作業員2名の手掘りにより表土以下の排土と平面確認を繰り返し、現地表面下1.25mまで掘り下げ、トレンチ東壁で層序の確認を行い6層に分層した。第1層は表土、第2層は腐葉土であり、第3～4層は二次堆積層と考えられるシルト質の褐色土となる。第5～6層は暗褐色灰色土で休場層下層に該当すると考えられる。トレンチ底面でも遺構の確認を行ったが確認できず、全ての層位で遺物も出土しなかった。

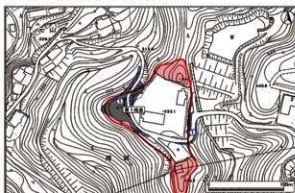
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

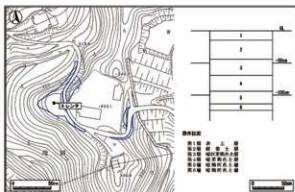
調査の成果 今回の事業用地は、遺跡の範囲の中でも空白域又は遺構・遺物の分布が極めて希薄な箇所と考えられるため、静岡県東部農林事務所からの文化財保護法第94条第1項の通知に対しては、平成30年7月23日付けで協議を求める旨の通知(工事立会い)を行った。なお、工事立会いについては11月30日に対応したが、遺構・遺物ともに確認されていない。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と土層柱状図(1/5,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 箱根調査(外務組編)

井戸尻A遺跡 IDOJIRI 第1地点

所在地 三島市観音洞地内
 調査主体者 静岡県教育委員会
 調査担当者 文化財保護課 主査 丸杉俊一郎
 調査の面積 4.0㎡
 調査の期間 平成30年8月20日
 調査の原因 経営体育成樹園地再編整備事業
 箱根南西麓地区事業

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.212井戸尻A遺跡は、三島駅の東北東(N-66.0°-E)5.41km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約291.8mを測る。

【緯度35度08分45.08秒・経度138度57分54.98秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に2.0m×2.0mのトレンチ1箇所を配置し、掘削した。

調査は作業員2名の手掘りにより表土以下の排土と平面確認を繰り返し、現地表面下1.55mまで掘り下げ、トレンチ西壁で層序の確認を行い6層に分層した。第1層は表土、第2層は耕作土であり、この下位の第3層が休場層に相当する暗黄褐色土となる。第4層は休場層下位暗色帯に相当する暗灰黄褐色土、第5層は第Ⅰスコリア層に相当する暗赤褐色土、第6層は第Ⅰ黒色帯の可能性のある暗灰黄褐色土となる。トレンチ底面でも遺構の確認を行ったが確認できず、全ての層位で遺物も出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

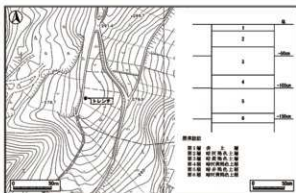
調査の成果 今回は事業用地のうち、条件が整った範囲について確認調査を施行した。事業用地は包蔵地の中を南北方向に貫くかたちで設定されているため、更に今回の位置より北側で追加の確認調査を行い、遺跡の情報をより広範囲で把握した上で、埋蔵文化財の保護の取扱いを協議することにした。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と土層柱状図 (1/5,000 - 1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 確認調査(外部組織)

井戸尻A遺跡 第2地点

所在地 三島市観音洞地内
 調査主体者 静岡県教育委員会
 調査担当者 文化財保護課 主査 丸杉俊一郎
 調査の面積 4.0㎡
 調査の期間 平成30年12月14日
 調査の原因 経営体育成樹園地再編整備事業
 箱根南西麓地区事業

遺跡の位置 三島市遺跡地図No212井戸尻A遺跡は、三島駅の東北東(N-66.0°-E)5.43km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約291.8mを測る。

【緯度35度08分46.18秒・経度138度57分55.18秒】

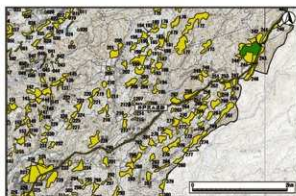
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に2.0m×2.0mのトレンチ1箇所を8月20日調査の約30m北側に配置し、掘削した。事業面積に対する確認調査率は、前回実施分も合わせ約0.5%にあたる。

調査は作業員2名の手掘りにより表土以下の排土と平面確認を繰り返し、現地表面下1.6mまで掘り下げ、トレンチ南壁で層序の確認を行い5層に分層した。第1層は表土、第2層は畑地造成に伴う盛土であり、この下位の第3層が旧表土となる。第4層が休場層に相当する暗黄褐色土、第5層が休場層下位暗色帯に相当する暗灰黄褐色土となる。トレンチ底面でも遺構の確認を行ったが確認できず、全ての層位で遺物も出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

調査の成果 今回の事業用地は、前回の確認調査結果とともに、遺跡の範囲の中でも空白域又は遺構・遺物の分布が極めて希薄な箇所と考えられる。令和元年度下半期に計画されている工事に伴う文化財保護法第94条第1項の通知に対しては、工事立会いでの協議が順当と考えられる。



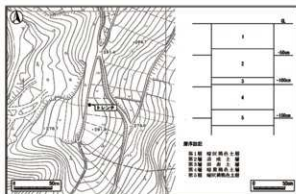
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

三島市教育委員会



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

三島市教育委員会



第3図 トレンチ配置と土層柱状図(1/5,000・1/60)

三島市教育委員会



写真 調査状況

三島市教育委員会

埋蔵文化財調査



市内遺跡整理調査事業

市内遺跡整理調査事業は、国・県補助金、市一般財源により調査された個人住宅建設や各種の開発に伴う試掘・確認調査、過去の未報告遺跡、市内各所に保存されている考古資料について遺物整理作業を実施して報告書を刊行し、埋蔵文化財の記録保存を図る事業である。本事業は平成元年度から開始され、これまでに24冊の報告書を刊行している。平成30年度は、補助金を利用して確認調査を平成28年度に実施した17遺跡を収録した「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版 第4号」を刊行した。

第1表 「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版 第4号」所収遺跡とその内容

章	所収遺跡名	時代	主な遺構	特記事項
第1章 確認調査 (平成28年度)	青木B遺跡第09地点	弥生～奈良・近世	平安（土師器）	保護協定締結
	初音ヶ原B遺跡第17地点	旧石器・縄文		
	塔の森廃寺第13地点	古墳時代～近世		
	長伏遺跡第08地点	弥生		
	下久保遺跡第04地点	弥生～中世		
	鶴喰広田遺跡第11地点	弥生～中世		
	中ノ坪遺跡第12地点	弥生～中世		
	谷田前田遺跡第07地点	縄文・古墳～近世		
	伊勢堰遺跡第18地点	古墳～近世		
	堀込遺跡第11地点	古墳～中世		
	堀込遺跡第12地点	古墳～中世		
	宮城遺跡第02地点	弥生～中世	奈良（土坑） 縄文（土器・礫）	保護協定締結
	下原遺跡第09地点	旧石器・縄文		
	上才塚遺跡第14地点	奈良～近世		
	伊豆国分寺跡第14地点	奈良～近世		
	下原遺跡第10地点	旧石器・縄文		
	下原遺跡第11地点	旧石器・縄文		



文化財保存管理



保護保存事業

推定平安・鎌倉古道と箱根旧街道

平安鎌倉古道は、延暦21年(802)に起こった富士山の噴火により塞がってしまった従来の足柄路の代わりに開かれ、平安から室町時代まで盛んに利用された箱根峠越えの山道である。この道は三嶋大社から北へ向かい、願成寺、小沢、元山中を通って海の平から湖畔に出るルートをとる。元山中遺跡等の道路遺構からかつての面影を窺うことができる。

箱根旧街道は、江戸幕府により整備された東海道の一部であり、三島宿から箱根峠を登り、小田原宿まで下る八里(約32km)の山道である。このうち三嶋大社から箱根峠までの約12kmの区間は西坂とも呼ばれる。当初この街道には滑り止めとして箱根竹が敷かれていたが、延宝8年(1680)に坂に石を敷くという大工事が行われた。三島市は平成6～9年度にかけて、この石敷きの道を発掘調査し、復元整備を実施した。なお、一里塚の設置とともに街道沿いに松並木が整備されたのは慶長9年(1604)の頃と考えられる。今から約400年前のことであるが、現在も市内初音地区の国道沿いの約0.9kmに当時の松並木の趣を残す。

箱根旧街道は、既に国指定されていた錦田一里塚の統合なども含め、平成16年10月18日に三島市・雨南町・箱根町の1市2町合同で新たに国史跡に指定された。市では、箱根旧街道や推定平安鎌倉古道の保存とハイカーの利便を図るため、下刈りを地元自治会に委託して保護保存に努めている。また、現存する松305本に対しては、国道を走る自動車の排気ガスや松毛虫等の害虫から守るため、コモ巻きや薬剤散布及び注入など樹勢維持の対策を講じるとともに、地元ボランティア組織と協働で2ヶ月に一度、清掃活動を行っている。



推定平安鎌倉古道下刈り ①

実施区間は、広域基幹林道北箱根山線から鎌倉間所跡までの6.4kmである。実施時期は、平成30年4月5日～10月31日の間に2回行い、事業費は240,000円である。

箱根旧街道下刈り ②～⑧

実施区間は、山中新田の②願成寺地区・③腰巻地区・④浅間平地区・⑤上長坂地区と、笹原新田の⑥下長坂地区、市山新田の⑦題目坂地区・⑧臼転坂地区である。実施時期は、平成30年4月5日～10月31日の間に2回行い、事業費は320,000円である。

願成寺地区石畳管理業務委託 ②

箱根旧街道願成寺地区石畳及び側溝に流入した土砂の搬出処理を、その景観維持及び充実を目的に実施した。実施時期は平成30年4月5日～平成31年3月23日の間に2回行い、事業費は70,000円である。

箱根松並木維持管理 ⑨

実施区間は、川原ヶ谷地先の松並木数（片道延長約900m）である。契約期間は、平成30年4月1日～平成31年3月15日で、業務内容は石畳遊歩道及び並木敷きの清掃（2回）、側溝清掃（3回）、植栽帯の刈り込み及び薬剤散布、並木敷の下刈り（3回）である。事業費は1,998,000円である。

松並木コモ巻き ⑨

コモ巻きは幹径350mm以上の松のうち210本を対象に平成30年11月7日（立冬）に行い、コモ外しは平成31年3月6日（啓蛰）に実施した。契約期間は平成30年10月11日～平成31年3月22日で、事業費は420,000円である。

松並木薬剤注入 ⑨

薬剤注入は、胸高直径550mm以上690mm未満の松のうち26本を対象に、グリーンガードエイトを271本注入した。厳寒期に実施する必要があるため、契約期間は平成31年2月20日～3月22日で、事業費は1,114,800円である。

初音松並木枯松伐採 ⑨

初音地区の松並木において、枯松となり周辺家屋や通行する車両や歩行者に倒木被害を及ぼす可能性のある松の伐採・枝切りを2回実施した。期間は平成30年4月10日～4月27日と平成30年9月28日で、事業費は1,661,580円と129,600円である。

箱根松並木薬剤散布 ⑨

国指定史跡箱根田街道内の松並木において松毛虫が発生したため、薬剤散布を行った。契約期間は平成30年4月1日～6月1日で、事業費は399,600円である。



冬の風物詩 立冬に実施するコモ巻き



ボランティアによる清掃活動



早朝に実施する薬剤散布



松への薬剤注入

文化財保存管理



史跡山中城跡整備事業

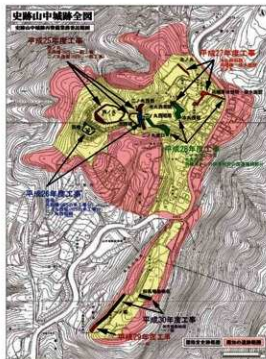
山中城は、戦国時代末期、小田原に本拠を置く後北条氏により箱根西麓の急峻な斜面に囲まれた要害の地に築城された山城である。昭和9年に国史跡に指定され、山中バイパス建設計画を契機に、昭和48年から平成5年まで全面的に復元工事が行われた。

昭和57年4月、三島市制40周年事業に一環として、史跡公園として一般公開開始、以降、障子堀などの築城術が実際に見学できる歴史学習の場として多くの人に親しまれてきた。しかし公開から30年近くが経過し、傾斜のきつい堀では土砂の崩壊が発生、橋や兵糧庫などの木製施設や排水溝などの埋設物は老朽化が進むなど、再整備の必要性が出てきた。

そこで、平成21・22年に「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」による改修事業（詳細は三島市文化財年報第23号に記載のとおり）が行われ、平成23年から同25年にかけては「重点分野雇用創造事業交付金」を利用して、成長し過ぎた樹木の伐採・剪定事業を実施した。

また、平成20年10月8日付「史跡山中城跡整備計画策定懇話会」の最終答申を基本計画として、平成24年から同30年の7ヵ年計画で再整備事業を実施する。平成24年度は崩落・劣化等が著しい12地点8,000㎡について土塁・堀等の崩落状況を確認するために確認調査及び測量設計業務、平成25年度は西ノ丸物見台・土塁、元西櫓土塁の一部、二ノ丸西堀の一部の再整備工事、平成26年度は西櫓土塁、元西櫓土塁の残りの範囲、二ノ丸西堀の残りの範囲、二ノ丸西堀橋の再整備工事、平成27年度は本丸西堀橋、本丸西堀土塁の一部、兵糧庫休憩所、北ノ丸土塁の再整備工事、平成28年度は二ノ丸虎口土塁、本丸西堀の再整備工事、平成29年度は岱崎出丸一ノ堀の一部の再整備工事、平成30年度は御馬場曲輪南堀と岱崎出丸一ノ堀の残りの範囲の再整備工事を実施し、それに伴い毎年1～2回、再整備状況を確認する再整備検討委員会を開催した。

山中城跡は、平成28年10月3日、国土交通省、農林水産省、文部科学省の3省から認定された「三島市歴史的風致維持向上計画」において、三島市が今後、維持向上



再整備前の一ノ堀



再整備後の一ノ堀

していく歴史資産の一つとされた。また、平成30年5月24日に文化庁から認定された日本遺産である「箱根八里」の構成資産の一つでもある。

平成24年度からの再整備事業が進むに従い、平成20年代前半、山中城跡への来城者は年間2万人を越す程度であったが、再整備着手後は毎年数千人ずつ増加し、平成30年度には6万人近くの人々が訪れるようになった。日本一美しい山城を目指したこの再整備事業に加え、伊豆縦貫道路の塚原インターが開通して山中城跡へのアクセスがし易くなったことや、三島大吊橋、フルーツパークを始めとした箱根旧街道沿いの観光施設の充実なども、来城者増加の大きな後押しとなった。また、天守閣も石垣もない山中城跡が、旅行口コミサイトとして世界最大の閲覧数を誇るトリップアドバイザーが発表した旅好きが選ぶ日本の城ランキング2018において第15位に選ばれたことも、再整備の成果であると考えられる。

今後、三島市歴史的風致維持向上計画に伴う諸事業が進み、神奈川県との県境をまたぎ2市2町に展開する日本遺産である箱根八里沿線の文化財、観光施設がより整備されるに従い、山中城跡への注目度もさらに高まることを期待する。



再整備前の元西櫓



再整備後の元西櫓



再整備前の二ノ丸西堀橋



再整備後の二ノ丸西堀橋



再整備後の本丸西堀



再整備後の西ノ丸

委員会及び協議会



三島市文化財保護審議委員会

昭和36年4月1日に施行された「三島市文化財保護条例」に基づき、三島市文化財保護審議委員会が同年12月に設置された。委員の定数は10名以内、学識経験者を教育委員会が委嘱し、任期は2年間である。教育委員会の諮問により、文化財の保存及び活用についての専門的及び技術的事項を調査審議するため設置されている。

また視察は、三島市郷土資料館運営協議会と合同で実施した。

活動内容

平成30年7月3日 第1回三島市文化財保護審議委員会
議事

- (1) 白滝公園溶岩塚の市指定文化財の指定について
- (2) 桜御殿について
- (3) 市指定文化財の修復補助金について
- (4) 平成30年度の視察地について

平成30年12月13日 第2回三島市文化財保護審議委員会
議事

- (1) 登録有形文化財候補物件（桜御殿）について
平成30年7月13日(金) 文化庁主任調査官の現地調査を実施
平成30年11月9日(金) 桜御殿現地調査（太田建築設計事務所ほか）
平成31年2月に意見具申書を文化庁に提出予定

平成30年10月24日 三島市文化財保護審議委員会視察

- (1) 横浜市歴史博物館
①博物館・遺跡公園の概要等について
②施設見学（横浜市歴史博物館、大塚・歳勝土遺跡公園）

第31期委員氏名一覧

平成29年12月1日～
令和元年11月30日

委員長

鈴木勝彦（歴史）

副委員長

迫田信行（歴史）

委員

太田 新之介（建築）

佐藤 孝子（美術・工業
民俗）

魚尾 孝久（国文学）

河内 えり子（絵画）

廣 瀬 進（分子生物学
遺伝学）

増島 淳（地質・自然）

袴田 稔（考古）

近藤 亘（歴史）



博物館事業等の説明・質疑応答



大塚・歳勝土遺跡公園（国史跡）の見学

委員会及び協議会



全国史跡整備市町村協議会及び東海地区協議会

目的及び経過

加盟市町村が協調して史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図り、文化財の保存と活用をより進めることを目的とする。

全国史跡整備市町村協議会は、昭和41年6月3日に設立、平成31年3月31日現在606市町村（421市、168町、17村）が加盟している。三島市の加盟は昭和48年の史跡山中城跡整備開始の頃で、当初から理事を務めている。

全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会は、平成10年2月4日設立、平成31年3月1日現在51市町（45市、6町）が加盟している。三島市は大垣市、明和町とともに発起人となり、設立準備の段階から加わり、現在、副会長を務めている。

平成30年度の活動

全国史跡整備市町村協議会

・第1回役員会	開催日：平成30年7月2日(月)	会場：東京都千代田区 都市センターホテル
・担当部課長会議	開催日：平成30年8月31日(金)	会場：東京都千代田区 都市センターホテル
・第2回役員会	開催日：平成30年10月3日(水)	会場：山梨県 甲府富士屋ホテル
・大会	開催日：平成30年10月3日(水)～5日(金)	会場：山梨県 甲府富士屋ホテル エクスカッションは4日のみ参加
・第3回役員会	開催日：平成30年11月12日(月)	会場：東京都千代田区 都市センターホテル
・臨時大会	開催日：平成30年11月13日(火)	会場：東京都千代田区 ホテルニューオータニ

全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会

・第1回担当課長会議	開催日：平成30年7月3日(火)	会場：愛知県名古屋市中区 名駅モリタビル
・役員会・総会	開催日：平成30年8月23日(木)	会場：静岡県浜松市 アクティ浜松
・視察研修	開催日：平成30年8月24日(金)	会場：静岡県浜松市内の史跡等
・臨時大会・陳情報告会	開催日：平成30年11月13日(火)	会場：東京都千代田区 ホテルニューオータニ
・役員調整連絡会議	開催日：平成31年2月1日(金)	会場：愛知県名古屋市中区 名駅モリタビル

文化財管見活動



文化財防火デー

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が火災により焼損したことから、毎年1月26日は「文化財防火デー」と定められている。貴重な文化財を火災や震災、その他の災害から守るため、この日を中心として全国各地で文化財防火活動が実施され、国民の文化財愛護意識の高揚が図られている。

本市でも、文化財を所有管理する団体が、消防署の協力を得て、初期消火や放水訓練を行うと共に消防設備の点検を実施した。

- ・実施施設：楽寿園
実施日：平成31年1月17日(木)
- ・実施施設：三嶋大社
実施日：平成31年1月25日(金)
- ・実施施設：佐野美術館
実施日：平成31年3月11日(月)



三嶋大社本殿での放水訓練

登録活用事業



日本遺産魅力発信推進事業

日本遺産魅力発信推進事業

日本遺産とは、点在する有形・無形の文化財をストーリーとして国内外に発信することによって地域の活性化を図ることを目的とする制度で、平成27年に始まりました。文化財の「活用」と「地域活性化」を前面に打ち出している点が、文化財（文化遺産）の「価値付け」を行い「保護」することを主な目的とする世界遺産とは大きく異なります。文化庁は2020年に東京で開催予定のオリンピック・パラリンピックに向けて増加が予想される外国人旅行者が日本全国を周遊して、地域の活性化に結び付くように、観光客の受け皿となる日本遺産を日本各地にバランス良く存在するように認定を進めています。またその一方で、ブランド力や稀少性を保つために全国で100件程度の認定に留める方針です。

こうした日本遺産の認定を受けるために、三島市が中心となって平成28年に箱根八里街道観光推進協議会を結成し、平成29年度に神奈川県小田原市、箱根町と静岡県両南町、三島市の二市二町で日本遺産認定申請を行いました。そして平成30年5月24日に『旅人たちの足跡残る悠久の石畳道—箱根八里で辿る遙かな江戸の旅路』のタイトルで、静岡県で初となる日本遺産の認定を受けました。現在は情報発信、人材育成、普及啓発、調査研究、公開活用の五つのテーマに沿った、地域活性化のための事業を展開しています。



JAPAN HERITAGE

日本遺産

日本遺産ロゴマーク

箱根八里街道観光推進協議会平成30年度事業の概要

1 会議等の開催（幹事会・総会）

平成30年5月8日（火）「箱根八里街道観光推進協議会」第1回幹事会

平成30年5月31日（木）「箱根八里街道観光推進協議会」平成30年度総会

平成29年度事業報告について、平成30年度事業計画について

平成30年8月23日（木）「箱根八里街道観光推進協議会」第2回幹事会

平成30年度国土交通省社会実験について

平成30年度日本遺産「箱根八里」事業について

2 日本遺産委員会

平成30年6月28日（木）第1回日本遺産委員会（兼担当課長会議）

日本遺産事業推進体制、事業提案について

箱根八里日本遺産委員会（仮称）の設置について

平成30年7月19日（木）第2回日本遺産委員会

平成30年度事業内容について

部会の設置・事業の進め方について

平成30年8月9日（木）第3回日本遺産委員会・三部会合同会議

日本遺産「箱根八里」地域活性化事業について

日本遺産「箱根八里」に係る発信拠点（施設）について

平成30年9月18日（火）第4回日本遺産委員会・三部会合同会議

日本遺産「箱根八里」地域活性化事業について

発信拠点（施設）設置の検討について
案内・説明板設置箇所の検討について

3 その他の会議、会合

平成30年6月11日（月）文化庁ヒアリング（日本遺産担当課打合せ）：東京都千代田区 文化庁
平成30年度日本遺産魅力発信推進事業について
平成31年2月13日（水）「日本遺産実務研修会」：東京都港区 田中田村町ビル
基調講演／日本遺産の課題等
実務講義／平成31年度以降の補助事業等について
平成31年2月13日（水）「日本遺産推進フォーラム」：東京都千代田区 自由民主党本部
日本遺産関連施策、事例紹介

4 外部団体開催のイベント等への出席

平成30年5月24日（木）
「日本遺産」認定証交付式
豊岡武士三島市長出席
東京都千代田区 東京ステーションホテル
平成30年9月20日（木）
ツーリズムEXPOジャパン2018
プロフェッショナルセミナーでの発表
宮崎眞行三島観光協会専務理事
平成30年9月22日（土）、23日（日）
日本遺産サミットin高岡への出席



日本遺産サミット（左から）宮田文化庁長官、高橋高岡市長

5 実施事業

情報発信

- ① 「箱根八里」プロモーション事業
- ② 「箱根八里」公式サイト開発及びFacebookの活用事業
- ③ 「箱根八里」ロゴマーク開発事業
- ④ 「箱根八里」広報パネルの企画・作成事業

人材育成

- ⑤ 「箱根八里」案内ガイド育成事業

普及啓発

- ⑥ 「箱根八里」ファミトリップ（プレスツアー）開催事業
- ⑦ 「箱根八里」街道博覧会（「箱根八里」街道フォーラム）開催事業

調査研究

- ⑧ インバウンドを対象とした「箱根八里」来訪者調査（嗜好性調査）事業

公開活用

- ⑨ 「箱根八里」案内・説明板及び案内・誘導標識等整備事業
- ⑩ 「箱根八里」沿線資料館等連携・活用事業



箱根八里
HAKONE HACHIRI

箱根八里ロゴマーク

付編1. 国指定文化財一覧表

平成31年3月31日現在

番号	種別	名称	数量	所蔵者・管理機関	所在地	指定年月日	備考
1	国定(工芸)	梅崎拾手箱	1具	三嶋大社	大宮町	昭和27年11月22日	1
2	国定(工芸)	織刀 熊鷹商匠長船住人民光造	1口	佐野美術館	中田町	昭和32年02月19日	2
3	国定(工芸)	太刀 熊鷹忠	1口	三嶋大社	大宮町	明治45年02月08日	3
4	国定(工芸)	脇指 熊鷹国匠佐表伊豆三嶋大明神奉拝 依藤松子代成	1口	三嶋大社	大宮町	大正29年04月15日	4
5	国定(工芸)	短刀 熊鷹三嶋大明神伊人下与之自由三平 藤原友行 奉1	1口	三嶋大社	大宮町	明治44年04月17日	5
6	国定(工芸)	太刀 熊鷹元	1口	佐野美術館	中田町	昭和27年03月29日	7
7	国定(工芸)	短刀 熊鷹光	1口	佐野美術館	中田町	昭和32年02月19日	9
8	国定(工芸)	刀 熊鷹正宗	1口	佐野美術館	中田町	昭和36年02月17日	10
9	国定(工芸)	刀 熊鷹義弘(名物松舟郎) 本阿(花押)	1口	佐野美術館	中田町	昭和29年03月20日	11
10	国定(工芸)	刀 熊鷹義弘(名物松舟郎) 本阿(花押)	1口	佐野美術館	中田町	昭和34年06月27日	12
11	国定(工芸)	秋草文加藤太刀 中身銘義弘行平作	1口	佐野美術館	中田町	昭和32年11月14日	13
12	国定(絵画)	熊鷹善色日蓮上人像	1幅	妙法寺	玉沢	大正08年08月08日	14
13	国定(絵画)	熊鷹善色日蓮上人像(秘愛善画)	1幅	妙法寺	玉沢	大正09年04月15日	15
14	国定(彫刻)	本造大日如来坐像	1躯	佐野美術館	中田町	昭和32年08月01日	16
15	国定(書跡)	注法華經(開闢本) 日蓮自注	10巻	妙法寺	玉沢	昭和27年07月19日	17
16	国定(書跡)	開闢抄 日蓮筆	5巻	妙法寺	玉沢	昭和27年07月19日	18
17	史 跡	山中城跡 (98,183,00m) (19,673,91m 追加指定)	1遺跡	三島市	山中新田	昭和30年03月20日	20
18	史 跡	伊豆園分寺等跡	—	三島市	大宮町	昭和31年06月15日	21
19	天然記念物	三嶋大社のキノコケイ	1本	三嶋大社	大宮町	昭和39年05月01日	22
20	天然記念物	熊鷹園(小浜池・熊鷹池) 奉5	—	三島市	大宮町	昭和32年03月20日	23
21	名 跡	熊鷹園(小浜池・熊鷹池) 奉5	—	三島市	大宮町	昭和32年03月20日	23
22	国定書跡	熊鷹善色日蓮上人像(秘愛善画) 奉2	1巻	三嶋大社	大宮町	平成06年06月28日	24
23	国定古文書	三嶋大社文庫(奉2)	392通	三嶋大社	大宮町	平成06年06月28日	25
24	国定文書	三嶋大社本紙・熊鷹・評紙 奉3	1種	三嶋大社	大宮町	平成12年05月25日	26
25	史 跡	熊鷹田跡(熊鷹一里塚) 奉4 (熊鷹田跡 追加指定)	1遺跡	三島市	熊鷹町・三島市・ 熊鷹町	大正11年03月08日 平成16年10月18日	27

- ※1 国指定重要工芸 管理番号6及び8は、平成25年、所有者が市内在住団体から市外在住団体と変更になった。
- ※2 国指定重要工芸 管理番号5は、昭和23年4月28日盗難、現在も所在不明。盗難届済。
- ※3 国指定重要書跡 管理番号24及び25は、平成6年6月28日付で国指定文化財 管理番号4と国指定文化財 管理番号11から指定区分を変更した。
- ※4 国指定重要建造物 管理番号26は、平成12年5月25日付で国指定文化財 管理番号5から分離して指定区分を変更した。
- ※5 管理番号26の「熊鷹一里塚」(大正11年03月08日指定)は、平成16年10月18日付で「熊鷹田跡」と統合された。
- ※6 指定区分は天然・名跡を決定要件数1件と記載していたところ、文化庁からの指示により平成28年度より2件に分割した。
- ※7 国指定重要工芸の管理番号28「太刀 熊鷹行秀」(佐野美術館寄託、県外所有者)は、平成28年度に一覧に加えたが、市外所有者で三島市内に寄託している場合はカウントしないという県の指導により、平成29年度に削除した。

付編2. 県指定文化財一覧表

平成31年3月31日現在

番号	種別	名称	数量	所蔵者・管理機関	所在地	指定年月日	備考
26	工 芸	刀 熊鷹司馬前大膳大乗寺金造(花押) 天保2年銘秋イワ(刻印)	1口	個人蔵	一番町	昭和41年03月22日	1
27	絵 画	熊鷹善色日蓮自画像	1幅	熊鷹寺	沢地	昭和45年06月02日	2
28	絵 画	熊鷹善・熊鷹の関白図 奉5	210幅	三島市	一番町	昭和55年11月29日	3
29	典 籍	熊鷹分略	1冊	日本大学国語学部	文教町	昭和52年03月18日	5
30	典 籍	日本書紀並びに具書	6巻6軸	三嶋大社	大宮町	昭和55年11月28日	6
31	天然記念物	熊鷹神社のキノコケイ	2本	熊鷹神社	青木	昭和46年03月19日	8
32	無形民俗	三嶋大社のお田日	—	三嶋大社のお田日奉仕者	大宮町	昭和47年03月24日	9
33	無形民俗	三嶋囃子 奉6	—	三嶋囃子保存会	川原ノ谷	平成03年03月19日	10
34	史 跡	三嶋古墳群(11~15号墳) (16号墳追加指定)	1遺跡	三島市	谷田・北沢	平成11年03月15日 平成28年03月18日	12
35	工 芸	刀 熊鷹度	1口	佐野美術館	中田町	昭和41年02月07日	13
36	洞 窟	本造洞院洞院東立像	1体	—	—	平成25年11月19日	14
37	工 芸	三十六歌仙図(熊鷹)	12冊	三嶋大社	大宮町	平成22年03月13日	15

- ※1 書籍「熊鷹善色日蓮上人像(源頼家筆)」(昭和34年4月14日指定)と古文書「三嶋大社関係図説」(平成5年3月26日指定)は、平成6年6月28日付で国指定重要文化財に指定された。なお、「三嶋大社関係図説」は、「三嶋大社文庫(奉2)」392通の中に含まれている。
- ※2 国指定文化財 管理番号3は、市指定文化財 管理番号13から指定区分の変更を受けた。
- ※3 国指定文化財 管理番号10は、市指定文化財 管理番号9から指定区分の変更を受けた。
- ※4 国指定天然記念物 管理番号7「熊鷹神社の大キノコ」(昭和46年3月19日指定)は、平成30年9月5日の台風、その後の天然不順の影響により9月9日に倒壊したため、平成31年3月11日付で指定解除された。

付編3. 市指定文化財一覧表

平成29年3月31日現在

番号	種別	名称	数量	所蔵者・管理機関	所在地	指定年月日	備考
38	考古資料	市・原塚寺等心礎	1基	祐泉寺	大杜町	昭和41年02月07日	1
39	典 籍	河合家所蔵 三嶋層及び岡本基記に關係文書	—	河合家・岡守蔵(三島市郷土資料館)	大宮町・一番町	昭和41年02月07日	2

番号	種別	名称	目録	所有者・管理所	所在地	指定年月日	備考
40	工 芸	能澤寺障壁画(入江長八様組)	一	能澤寺	沢地	昭和41年02月07日	3
41	絵 画	小沼漢英 三島御風俗絵巻	6曲1段	三島信用金庫	沢地	昭和41年02月07日	4
42	建 造 物	二嶋大社 舞殿、神門及びそれに属する彫刻等	2棟	二嶋大社	大宮町	昭和41年02月07日	5
43	建 造 物	玉澤妙法寺庫裡	1棟	妙法寺寺	玉沢	昭和41年02月07日	6
44	工 芸	織部どうりう	1基	榎川家	南本町	昭和41年02月07日	7
45	天然記念物	愛媛院跡の湧き泉	一	三島市	一番町	昭和41年02月07日	8
46	典 籍	秋山家所蔵 秋山富南古文書 原本(玉洲志稿)	20冊1枚	秋山家(三島市郷土資料館)	愛宕・一番町	昭和45年10月01日	10
47	典 籍	榎川家所蔵 三島御本陣関係史料	68巻	榎川家(三島市郷土資料館)	南本町・一番町	昭和45年02月14日	11
48	史 跡	千枚原遺跡	1遺跡	三島市	千枚原	昭和46年05月04日	12
49	建 造 物	東青園内蔵寺	1棟	三島市	一番町	昭和49年11月20日	14
50	建 造 物	玉澤妙法寺中経蔵	1棟	妙法寺寺	玉沢	昭和54年12月01日	15
51	絵 画	南原三郎「月島」の月	1点	三島市郷土資料館	一番町	昭和55年10月08日	16
52	彫 刻	金剛力士像(阿形像、時形像)	1対	妙法寺寺	玉沢	昭和57年02月22日	18
53	工 芸	三西呂人形	36点	野口寺興徳・三島市郷土資料館	一番町	昭和58年10月07日	19
54	天然記念物	神明宮神社 杜叢	境内	神明宮神社	南園	昭和60年11月11日	20
55	天然記念物	中のカシワ 樹7	1本	森島寺	中	昭和60年11月11日	22
56	天然記念物	駒成寺 ケス	2本	駒成寺	知里・谷	昭和60年11月11日	23
57	天然記念物	耳石神社 イタジイ	1本	耳石神社	幸原町	昭和60年11月11日	24
58	彫 刻	光安寺 垂取り地蔵	1尊	光安寺	日の出町	昭和62年03月19日	25
59	建 造 物	内町寺表門(伝橘川本陣表門)	1棟	内町寺	芝本町	昭和63年01月21日	26
60	考古資料	光安寺板碑	1基	光安寺	日の出町	平成02年03月06日	27
61	絵 画	海蔵院装束絵巻	6点10面	三島市	一番町	平成03年03月04日	28
62	考古資料	向山古墳出土遺物(鉄製品)	41点	三島市	中央町	平成03年03月04日	29
63	天然記念物	三嶋大社 杜叢	境内	三嶋大社	大宮町	平成03年03月04日	30
64	考古資料	舟手土庫	1点	三島市	中央町	平成04年03月03日	31
65	天然記念物	矢立の杉	1本	新形宮神社	山中重田	平成04年03月03日	32
66	絵 画	下田盛安画「御地けの富士」	1点	三島市	北田町	平成05年03月04日	33
67	絵 画	下田盛安画「小浜漁」	1点	三島市	北田町	平成05年03月04日	34
68	絵 画	細井繁成画「月と子猫」	1点	三島市	大宮町	平成07年03月01日	35
69	絵 画	杉本英一画「絵巻図説」	1点	三島市	大宮町	平成07年03月01日	36
70	歴史資料	福船「二鳥雲」	3点	三島市郷土資料館・重小中学校	一番町・重町	平成09年03月05日	37
71	歴史資料	「豆州伊豆文野村」結句	1点	藤原義	佐野	平成12年03月01日	38
72	典 籍	奥古文書	11冊附書	奥古町・三島市郷土資料館	根拠原家・一番町	平成14年03月01日	39
73	考古資料	南原田跡出土祭祀関係遺物	70点	三島市	中央町	平成15年05月08日	40
74	歴史資料	花鳥家資料	136点	三島市郷土資料館	一番町	平成15年05月08日	41
75	建 造 物	経王山 妙法寺中経蔵 大書院・本堂・観音堂・奥書院・中門・忠霊殿	6棟	妙法寺寺	玉沢	平成15年05月08日	42
76	絵 画	芹沢晋吾画「熊大」	1点	三島市	大宮町	平成19年01月10日	43
77	典 籍	落合文書「天正18年」[豆州許澤郡中嶋御陣打本帳] 外地方文書	436点	三島市郷土資料館	一番町	平成21年10月15日	44
78	建 造 物	神倉寺鐘楼門	1棟	神倉寺	玉川	平成22年03月10日	45
79	絵 画	大沼貞夫画「日輪プロポドゥール幻想」	1点	三島市	大宮町	平成22年03月10日	46
80	絵 画	大沼貞夫画「電性」と伝記「プロポドゥール考」A・B	2点	三島市	一番町	平成22年03月10日	47
81	典 籍	渡待茶屋関係文書	10点	三島市郷土資料館	一番町	平成23年03月09日	48
82	歴史資料	渡待茶屋関係備品大茶釜等3点	4点	三島市郷土資料館	一番町	平成23年03月09日	49
83	古 文 書	天正十八年 豊田秀吉使書	1点	三島市郷土資料館	一番町	平成25年03月06日	50
84	天然記念物	筑前郡山形神社	1	三島市	一番町	平成26年10月09日	51

- ※3 市指定文化財 管理番号5のうち「三嶋大社本殿、幣殿、拜殿」は、平成12年5月25日付けで国指定重要文化財に指定された。
- ※4 市指定文化財 管理番号17有形民俗「青木御殿神社の鳥羽御本帳」(昭和55年10月8日指定)は、平成17年4月19日付で意図的な指定解除された。
- ※5 市指定文化財 管理番号21天然記念物「右内神社のハナヅリ」(昭和60年11月11日指定)は、平成10年7月10日付で枯死のため指定解除された。
- ※7 市指定文化財 管理番号22天然記念物「鈴木家のカシワ」は、平成17年4月19日付で「中のカシワ」に名称変更された。

付編4. 重要美術品一覧表

平成31年3月31日現在

番号	種別	名称	目録	所有者・管理所	所在地	指定年月日	備考
1	重要美術品	船越 長根親国住人唐衣 庚寅二年十月	1口	佐野美術館	中田町	昭和12年12月24日	1

- ※ 重要美術品とは、昭和8年4月1日に公布・施行された「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」に基づき認定されたものである。しかし昭和25年5月30日「文化財保護法」が交付され、前法律は廃止となったが、「文化財保護法」附則において、「認定されている物件については、同法は其分の間、なおその効力を有する」とされ、現在は、認定の取り消しとなるか、重要文化財の指定(格上げ指定)になるか、再調査の結果を待つ状態にある。

付編5. 登録有形文化財(建造物)一覧表

平成31年3月31日現在

番号	登録年月日	名称	構造及び形式	所在地	建築年代等
1	平成09年11月05日	陸奥庵	木造平屋建、瓦葺、建築面積32㎡	中田町1-43	昭和6年
2	平成09年12月12日	米造西門櫓兼付、瓦葺	木造2階建、鉄板葺、建築面積136㎡	中田町1-43	昭和6年
3	平成12年10月18日	横古家土蔵1基	木造2階建、鉄板葺、建築面積136㎡	大杜町18-5	大正15年
4	平成18年10月18日	三嶋神社の館(旧河合家住宅本廬)	木造平屋建、瓦葺、建築面積218㎡	大宮町2-5-16	江戸末期

番号	登録年月日	名称	構造及び形式	所在地	建築年代等
5	平成18年10月18日	梅田殿	木造2階建、銅板葺、建築面積150㎡	一香町15-6	明治中期
6	平成18年10月18日	丸平商店店舗	木造2階建、瓦葺、建築面積99㎡	中央町4-16	明治初期
7	平成18年10月18日	丸平商店土蔵	土蔵造及び石造2階建、瓦葺、建築面積60㎡	中央町4-16	明治初期
8	平成19年05月15日	田三島御所庁舎	鉄筋コンクリート造2階建、建築面積193㎡	東本町2-5-24	昭和5年

付編6. 静岡県内の近代和風建築一覧表

静岡県の近代和風建築 静岡県近代和風建築総合調査報告書 2002 静岡県教育委員会 平成14年3月

番号	分類	指定等	名 称	現名称	所在地	建築年代等	掲載頁
6-01	別荘	市	旧小松宮邸仁親王御別邸	榮寿館	一香町	明治24・25（1891・92）	169
6-02	別荘	市	旧小松宮邸仁親王御別邸御殿	一香町	明治24・25（1891・92）	169	
6-03	別荘	市	旧小松宮邸仁親王御別邸御殿	緒明家住宅	一香町	明治24・25（1891・92）	169
6-04	住居	-	河合家住宅	-	大宮町	江戸末	328
6-05	住居	豊橋	陸奥高土屋	-	中田町	昭和6（1931）	328
6-06	住居	豊橋	陸奥高土屋	-	中田町	昭和6（1931）	329
6-07	住居	-	原家住宅主門	-	北沢	明治初	-
6-08	住居	-	原家住宅主門付納屋	-	北沢	明治初	-
6-09	宗教	国	二嶋大社本殿	-	大宮町	慶応3（1867）	289
6-10	宗教	-	能澤寺本堂	-	沢地	明治初	333
6-11	宗教	-	能澤寺庫裏・書院	-	沢地	-	333
6-12	宗教	-	能澤寺不動堂	-	沢地	明治初	333
6-13	宗教	市	玉澤妙法寺庫裏	-	玉沢	-	-
6-14	宗教	市	玉澤妙法寺中庭	-	玉沢	-	-
6-15	宗教	-	天照教玉澤分教会神壇	-	大社町	明治28（1895）頃	-

付編7. 天然記念物(地質鉱物)調査物件一覧表

静岡県の天然記念物(地質鉱物) 天然記念物緊急調査(地質鉱物)報告書 静岡県教育委員会 2004 平成16年9月30日

番号	コード番号	名称	規模と面積	所在地	現況と指定状況
1	220019	針野川上の自然蛇行跡	500m×500m	岡崎町	現況・自然公園未指定 分類:名勝(遺跡) ランク:Ⅱ
2	220912	東寺園小浜池	65,000㎡	一香町	地下水位は枯渇目数が多い 自然公園未指定 分類:天然記念物(1)岩石鉱物及び化石の産出、名勝(7)湧泉 指定年月日:昭和29年3月30日 所管国 ランク:Ⅴ

付編8. 静岡県の近代化遺産一覧表

静岡県の近代化遺産 静岡県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書 2000 静岡県教育委員会 平成12年3月

番号	分類	名称	旧称	掲載頁	番号	分類	名称	旧称	掲載頁
6-01	商業	紙屋原開発大商店	-	329	6-15	鉄道	田六郷川橋梁	-	207
6-02	商業	三島信用金庫本店	-	169	6-16	鉄道	小出山トンネル	-	346
6-03	商業	バコナム・ニュースター	丸屋呉服店	167	6-17	鉄道	谷田トンネル	-	346
6-04	商業	森田物産店	千代田閣	167	6-18	鉄道	観音松トンネル	-	347
6-05	商業	松岡物産店	のぐや	167	6-19	通信	N T T三島営業所	三島郵便局電話事務室	350
6-06	商業	高橋商店	-	167	6-20	行政	三島御所	-	267
6-07	商業	カワツネ	-	167	6-21	教育	田中家住宅	母豊小学校	352
6-08	商業	小早川商店	小早川商店	167	6-22	軍事	日本大学記念館	野戦重砲兵第2連隊将校集会所	314
6-09	商業	廣田洋行店	-	168	6-23	軍事	旧野戦重砲兵第2連隊門柱	-	314
6-10	商業	村上ヤヅワリー	村上洋品店	168	6-24	軍事	旧野戦重砲兵第2連隊門柱	-	314
6-11	商業	廣田洋行店	-	168	6-25	軍事	旧野戦重砲兵第2連隊門柱	-	314
6-12	商業	倉庫金庫	-	168	6-26	軍事	旧野戦重砲兵第2連隊門柱	-	314
6-13	鉄道	二島駅	-	216	6-27	軍事	八幡宮本殿	三島東尋常小学校奉安殿	350
6-14	鉄道	田大谷川鉄橋	-	207	6-28	軍事	天神社本殿	三島西尋常小学校奉安殿	350

付編9. 平成30年度 遺物整理調査事業一覧表

事業名・事業主	遺跡名	発掘調査の経過	主な遺構・遺物	整理作業の状況	作業期間	作業の成果
市内遺跡整理作業 三島市	確認調査	平成28年度 17遺跡	【遺構】土坑(倉庫) 【遺物】土師器(平安)、土器(縄文)、縄	単年度	平成30年4月1日 / 平成31年3月31日	報告書の刊行

付編10. 平成30年度 発掘調査事業一覧表

番号	事業名・事業主	所在地・遺跡名	調査期間	調査面積	調査方法	遺跡の時代	有無と種類
1	アスレチック施設建設工事 株式会社フジコー	新居新田 山中城遺跡 第03地点	平成30年4月19日 ～20日	4.00㎡	確認調査	縄文	無
2	建売住宅建設工事 新日本建設株式会社	長伏 長伏遺跡第11地点	平成30年4月24日	8.00㎡	確認調査	弥生	有 弥生

番号	事業名・事業主	所在地・遺跡名	調査期間	調査面積	調査方法	遺跡の時代	古物・土器類
3	個人住宅建設工事 個人事業主	長伏 長伏道第12地点	平成30年4月26日	4.00㎡	確認調査	弥生	有 弥生・古墳
4	個人住宅建設工事 個人事業主	竜町 上才保道第19地点	平成30年5月10日	4.00㎡	確認調査	奈良～近世	無
5	個人住宅建設工事 個人事業主	泉町 伊豆園分寺跡 第19地点	平成30年5月18日	4.00㎡	確認調査	奈良～近世	有 奈良
6	就労移行支援事業所建設工事 特定非営利活動法人けいけん	川原ヶ谷 和田柳田道跡 第01地点	平成30年5月22日 ～23日	24.00㎡	確認調査	古墳	無
7	個人住宅建設工事 個人事業主	新谷 蔵地原道跡 第09地点	平成30年6月1日	4.00㎡	確認調査	弥生～中世	無
8	建売住宅建設工事 株式会社東栄住宅	安久 福込道跡 第14地点	平成30年6月12日	8.00㎡	確認調査	古墳～中世	有 古墳
9	個人住宅建設工事 個人事業主	泉町 伊豆園分寺跡 第20地点	平成30年6月19日	4.00㎡	確認調査	奈良～近世	無
10	個人住宅建設工事 個人事業主	松本 松本道跡 第03地点	平成30年6月26日	12.00㎡	確認調査	弥生～古墳	無
11	宅地造成工事 三島塚原田間住宅合同会社	塚原新田 下原道跡第17地点	平成30年7月10日 ～20日	32.00㎡	確認調査	旧石器～縄文	無
12	個人住宅建設工事 個人事業主	玉川 反り田道跡 第03地点	平成30年7月25日	8.00㎡	確認調査	古墳・奈良・平安・ 近世	有 古墳～中世
13	個人住宅建設工事 個人事業主	南名 伊勢原道跡 第19地点	平成30年7月26日	4.00㎡	確認調査	古墳～近世	有 奈良・平安
14	宅地造成工事 三島塚原田間住宅合同会社	塚原新田 下原道跡第18地点	平成30年8月1日 ～29日	20.00㎡	確認調査	旧石器～縄文	無
15	個人住宅建設工事 個人事業主	南木町 三島柳田道跡 第12地点	平成30年8月7日	4.00㎡	確認調査	弥生・古墳・平安・ 近世	有 弥生～平安
16	個人住宅建設工事 個人事業主	泉町 伊豆園分寺跡 第21地点	平成30年8月14日	4.80㎡	確認調査	奈良～近世	無
17	宅地造成工事 株式会社アセットマネジメント	長伏 長伏道跡第13地点	平成30年8月30日	8.00㎡	確認調査	弥生	無
18	宅地造成工事 三島塚原田間住宅合同会社	塚原新田 下原道跡第19地点	平成30年9月5日 ～19日	16.00㎡	確認調査	旧石器～縄文	無
19	個人住宅建設工事 個人事業主	梅名 伊勢原道跡 第20地点	平成30年9月20日	4.00㎡	確認調査	古墳～近世	無
20	工場建設工事 有限会社システムエーシー	谷戸 中野道跡 第01地点	平成30年9月26日 ～27日	16.00㎡	確認調査	縄文・古墳・古代	無
21	個人住宅建設工事 個人事業主	大宮町 塔ノ森庵寺 第16地点	平成30年10月02日 ～3日	20.00㎡	確認調査	古墳～近世	無
22	建売住宅建設工事 株式会社東栄住宅	中島 西道跡 第07地点	平成30年10月5日	8.00㎡	確認調査	弥生～中世	無
23	個人住宅建設工事 個人事業主	初音台 初音ノ原入道跡 第08地点	平成30年10月10日	4.00㎡	確認調査	旧石器～縄文・近 世	無
24	宅地造成工事 ヨシシン株式会社	中島 中島B道跡 第10地点	平成30年10月16日 ～18日	40.00㎡	確認調査	弥生～平安・中世	無
25	宅地造成工事 住居事業株式会社	天神原 天神原道跡 第05地点	平成30年10月25日 ～26日	12.00㎡	確認調査	縄文・古墳・古代	無
26	個人住宅建設工事 個人事業主	大宮町 塔ノ森庵寺 第17地点	平成30年10月31日	8.00㎡	確認調査	古墳～近世	無
27	個人住宅建設工事 個人事業主	泉町 伊豆園分寺跡 第22地点	平成30年11月6日	8.00㎡	確認調査	奈良～近世	無
28	個人住宅建設工事 個人事業主	泉町 伊豆園分寺跡 第23地点	平成30年11月6日	4.00㎡	確認調査	奈良～近世	無
29	土地売買 個人事業主	山中新田 山中道跡 第37地点	平成30年11月14日 ～21日	12.96㎡	確認調査	旧石器～縄文・中 世	無
30	宅地造成工事 個人事業主	長伏 長伏道跡 第14地点	平成30年11月22日	4.00㎡	確認調査	弥生	無
31	個人住宅建設工事 個人事業主	青木 青木道跡 第11地点	平成30年11月27日	8.00㎡	確認調査	弥生・奈良・近世	無
32	個人住宅建設工事 個人事業主	梅名 宮城道跡 第03地点	平成30年11月29日	4.00㎡	確認調査	弥生～中世	無
33	個人住宅建設工事 個人事業主	大宮町 塔ノ森庵寺 第19地点	平成30年12月5日 ～6日	4.00㎡	確認調査	古墳～近世	有 中世
34	宅地造成工事 三島塚原田間住宅合同会社	塚原新田 下原道跡第10地点（追加）	平成30年12月13日 ～19日	16.00㎡	確認調査	旧石器～縄文	無
35	宅地造成工事 株式会社アセットマネジメント	長伏 長伏道跡 第15地点	平成30年12月21日	8.00㎡	確認調査	弥生	無
36	車庫建設工事 個人事業主	川原ヶ谷 和田柳田道跡第3地点	平成31年1月10日	8.00㎡	確認調査	古墳	無
37	宅地造成工事 三島塚原田間住宅合同会社	塚原新田 下原道跡第20地点	平成31年1月16日 ～30日	40.00㎡	確認調査	旧石器～縄文	無
38	宅地造成工事 三島塚原田間住宅合同会社	塚原新田 北原道跡第03地点	平成31年2月1日 ～7日	16.00㎡	確認調査	旧石器～縄文	無
39	個人住宅建設工事 個人事業主	大宮町 塔ノ森庵寺第20地点	平成31年2月13日	8.00㎡	確認調査	古墳～近世	無
40	グループホーム建設工事 有限会社ハバーストライフ	天神原 天神原道跡第07地点	平成31年2月14日 ～16日	16.00㎡	確認調査	古墳～近世	無
41	個人住宅建設工事 個人事業主	長伏 長伏道跡第16地点	平成31年2月22日	4.00㎡	確認調査	弥生	無

番号	事業名・事業主	所在地・遺跡名	調査期間	調査面積	調査方法	遺跡の時代	有無と種類
42	賃貸住宅建設工事 個人事業主	谷田 新谷ヶ原3遺跡第19地点	平成31年3月5日	12.00㎡	確認調査	旧石器・縄文	無
43	賃貸住宅建設工事 株式会社森田産業	鹿野 土子坂遺跡第20地点	平成31年3月12日	4.00㎡	確認調査	奈良～近世	有 奈良・平安
44	賃貸住宅建設工事 株式会社東栄住宅	梅名 宮城遺跡第04地点	平成31年3月15日	8.00㎡	確認調査	弥生～中世	無

付編11. 平成30年度 立会調査事業一覧表

※発掘調査を行わない立会調査

№	事業名・事業主	遺跡名	立会調査日	工事面積	立会主体	有無	立会調査とする理由
1	電柱支線の新設 東京電力パワーグリッド株式会社	長伏遺跡 第10地点	平成30年06月31日	0.81㎡	三島市	無	面積狭小
2	電柱及び支線新設 東京電力パワーグリッド株式会社	上阿弥院遺跡第04地点	平成30年07月02日	3.82㎡	三島市	無	面積狭小
3	電柱及び支線新設 東京電力パワーグリッド株式会社	天神原遺跡第04地点	平成30年06月22日	2.34㎡	三島市	無	面積狭小
4	既存電柱撤去及び電柱新設 東京電力パワーグリッド株式会社	山中城1遺跡第02地点	平成30年06月06日	0.98㎡	三島市	無	面積狭小
5	既存電柱撤去及び電柱新設 東京電力パワーグリッド株式会社	相田野田遺跡第02地点	平成30年05月23日	0.98㎡	三島市	無	面積狭小
6	電柱及び支線・支線新設 東京電力パワーグリッド株式会社	台崎入遺跡第12地点	平成30年07月12日	3.84㎡	三島市	無	面積狭小
7	電柱及び支線・支線新設 東京電力パワーグリッド株式会社	山中城3遺跡第06地点	平成30年09月04日	4.08㎡	三島市	無	面積狭小
8	電柱撤去 東京電力パワーグリッド株式会社	塔ノ森寺第18地点	平成31年03月13日	0.36㎡	三島市	無	面積狭小
9	下水道管布設工事 三島市	城西遺跡第01地点	平成31年01月29日	70.80㎡	三島市	無	掘削が埋蔵文化財に波及及ばない
10	下水道管布設工事 三島市	手丸遺跡第08地点	平成31年01月29日	519.70㎡	三島市	無	掘削が埋蔵文化財に波及及ばない
11	サイバーゲームセンター・看板設置 個人事業主	山中城2遺跡第07地点	平成31年02月19日	1.00㎡	三島市	無	面積狭小
12	電柱及び支線・支線の撤去 東京電力パワーグリッド株式会社	下原遺跡第21地点	平成31年03月06日	2.72㎡	三島市	無	面積狭小

付編12. 平成30年度 講師派遣等一覧表

№	実施日	依頼元	対象	人数	担当	対象(氏名)	内容・その他
1	平成30年05月02日	北小学校	6年生	104人	そよかぜ学習	講師(注)	地域の古墳について講話する。
2	平成30年05月09日	南山小学校	6年生	111人	そよかぜ学習	講師(注)	地域の古墳についての講話と現地見学。回数は3回。
3	平成30年05月11日	西小学校	6年生	70人	そよかぜ学習	講師(注)	地域の古墳について講話する。
4	平成30年05月15日	重小学校	6年生	63人	そよかぜ学習	講師(注)	地域の古墳について講話する。
5	平成30年05月17日	山田小学校	6年生	70人	そよかぜ学習	講師(注)	地域の古墳について講話する。
6	平成30年07月04日	富士市	一般市民	120人	市民講座	講師(寺田)	山中城跡について講話する。会場は富士市。
7	平成30年08月23日	全国史跡参観市町村協議会 東海地区協議会	文化財担当職員	58人	東海地区大会	講師(寺田)	山中城跡について講話する。会場は浜松市。
8	平成30年09月15日	三島市立図書館	一般市民	100人	図書館特別講座	講師(寺田)	山中城跡について講話する。
9	平成30年11月18日	三島市生涯学習課	小学生	30人	三島こども塾	講師(寺田)	約山古墳群についての講話と現地見学。
10	平成30年01月12日	三島市立図書館	一般市民	150人	図書館特別講座	講師(注)	日本遺産「熊鷹八景」に秘めた江戸の旅
11	平成31年02月09日	三島市	一般市民	7人	三島市主催事業 アース・エー3	講師(寺田)	山中城跡についての講話と現地見学。

付編13. 平成30年度 考古資料貸出・提供一覧表

№	貸出年月日	申請者	利用の目的と方法	資料名
1	平成30年9月4日	山梨県立博物館	企画展「文字が語る 古代平安国」に展示	箱根田遺跡出土土物計5点
2	平成31年1月29日	富士山からやぐらミュージアム	企画展「富士が見守る交通の道ー古代東海道と富士山 ジャンクション」で展示	箱根田遺跡・伊豆園分寺出土品は304点 箱根田遺跡展示写真1点

付編14. 平成30年度 写真資料使用承諾一覧表

№	許可年月日	申請者	利用の目的と方法	資料名	発行年月
1	平成30年4月10日	維新技術コンサート東栄東市	「株式会社シン技術コンサル2018年技術開発発表 会集要録」に掲載	箱根田遺跡石像元状況図版・写真 写真図版	H30. 7. 19
2	平成30年6月24日	クエストルム(株)	JTBのMOOK「絶景のめぐり」に掲載	史跡山中城跡写真5点	H30. 7. 13
3	平成30年5月25日	静岡県歴史文化財センター	遺跡調査報告会「ふじのくにの原像をさぐる」 エスター等に掲載	箱根田遺跡石像元状況写真図版	H30. 11. 4

発刊年月日	申請書	刊行の目的と方法	登録名	発行年月
4 平成30年6月4日	朝日アマゾンサテライト	NHK総合テレビ「あなとも絶対楽になる!日本「最後の城」スペシャル」にて使用	史跡山中城跡国版2点	H30.6.30
5 平成30年6月7日	個人	本間学会シンポジウムにおける発表資料に使用	稲根田遺跡出土土器	H30.6.8
6 平成30年6月28日	朝日北新報	Webサイト「城びと」掲載記事「歴史先生のお城のがっこう」にて掲載	史跡山中城跡イラスト1点	H30.7.13
7 平成30年7月24日	平戸市	平戸町城跡300周年記念イベント「100名城の写真展」にて使用	史跡山中城跡写真資料1点	H30.10.01 ~10.31
8 平成30年10月19日	個人	日本考古学会3018年度静岡大会「研究発表科会」のポスターセッションで使用	初音ヶ原入道跡出土遺物写真1点	H30.10.20 ~10.21
9 平成30年10月25日	和TOKAIケーブルネットワーク	ふるさとガイドの会主催イベント「山中城歴史探訪」の取材を番組編集する際に使用	史跡山中城跡写真2点	H30.10.31
10 平成30年10月30日	ウッドオフィス	テレビ東京・「風景の足跡」番組内で使用	史跡山中城跡写真2点	H30.11.27
11 平成31年1月16日	朝日新聞出版	「戦国の日本史」にて掲載	初音ヶ原遺跡重宝文化財の土坑	H31.4.10
12 平成31年1月29日	富士山かくやミュージアム	第56回企画展「富士が見守る交流の道—古代東海道と富士山ジャンクション」に使用	稲根田遺跡、伊豆国分寺跡出土品ほか3点 稲根田遺跡調査写真1点	H31.3.21 ~6.16
13 平成31年3月13日	静岡市立歴史博物館	平成31年度年間スケジュール及び企画展関連印刷物の掲載	観音洞遺跡出土土器土器1点	H31.4.1

付編15. 文化財関係刊行図書一覧表

No.	刊行年度	書名	刊行名	備考
001	昭和32年度	1958 「三島市誌上巻」		市誌
002	昭和34年度	1959 「三島市誌中巻」		市誌
003	昭和34年度	1959 「三島市誌下巻」		市誌
004	昭和41年度	1967 「三島市千代原遺跡—発掘調査報告—」		概報
005	昭和44年度	1970 「三島の文化財」		パンフレット
006	昭和47年度	1972 「三島の文化財」 再版		パンフレット
007	昭和48年度	1974 「史跡山中城跡発掘調査—第一次調査—」		概報
008	昭和49年度	1975 「山中城跡文献資料集」		報告書
009	昭和49年度	1975 「初音ヶ原・寺尾遺跡発掘調査—昭和49年度稲根原バイパス埋蔵文化財発掘調査—」		概報
010	昭和49年度	1975 「史跡山中城跡—昭和49年度発掘調査整備事業報告—」		概報
011	昭和50年度	1976 「史跡山中城跡—昭和50年度発掘調査整備事業報告—」		概報
012	昭和52年度	1978 「戦国の森 史跡山中城跡—史跡公開基本構想—」		報告書
013	昭和54年度	1980 「史跡山中城跡—昭和51—54年度発掘調査整備事業報告—」		概報
014	昭和54年度	1980 「三島市遺跡地図」		遺跡地図
015	昭和54年度	1980 「戦国の歴史を伝える 史跡山中城跡へのいざない」		パンフレット
016	昭和54年度	1980 「三島の文化財」 第3版		パンフレット
017	昭和56年度	1981 「史跡山中城跡公開 開港のしおり」		パンフレット
018	昭和56年度	1982 「国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘調査—56年度—」		概報
019	昭和56年度	1982 「谷田天台遺跡—三島市谷田宅地造成に伴う調査報告書—」		報告書
020	昭和57年度	1982 「国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘調査報告—57年度—」		概報
021	昭和57年度	1983 「南松下遺跡」		報告書
022	昭和57年度	1983 「中島下舞台遺跡」		報告書
023	昭和58年度	1984 「史跡山中城跡—第1分冊—」		報告書
024	昭和58年度	1984 「一般国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘調査報告—カシラダシ 黒山 天祥 山 大淵 宮内—」		報告書
025	昭和58年度	1984 「稲根田遺跡—発掘調査報告書—」		報告書
026	昭和58年度	1984 「三島市誌増補のしおり」		市誌
027	昭和59年度	1985 「史跡山中城跡—第2分冊—」		報告書
028	昭和59年度	1985 「史跡山中城跡」		報告書
029	昭和59年度	1985 「安久遺跡—昭和59年度埋蔵文化財調査確認調査報告書—」		報告書
030	昭和59年度	1985 「三島市小浜遺跡保存調査に関する報告書」		報告書
031	昭和59年度	1985 「三島市誌上・中・下巻」 復刻		市誌
032	昭和60年度	1986 「北山遺跡—県費負担建設用地内埋蔵文化財発掘調査報告—」		概報
033	昭和61年度	1987 「三島の遺跡—昭和61年度埋蔵文化財発掘調査の概要—」		概報
034	昭和61年度	1987 「片平山遺跡群—三島スプリングスカントリー倶楽部ゴルフ場造成に伴う埋蔵文化財調査報告書—」		概報
035	昭和61年度	1987 「北原管遺跡—稲根の里建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告—」		概報
036	昭和61年度	1987 「三島用水誌」		市誌
037	昭和61年度	1987 「三島の文化財」		パンフレット
038	昭和62年度	1987 「三島市誌増補」		市誌
039	昭和62年度	1987 「発掘調査された史跡山中城跡」		パンフレット
040	昭和62年度	1987 「三島の文化財—ガイドマップ—」		パンフレット
041	昭和62年度	1988 「砥石・大田山遺跡—三島町農工業団地建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告—」		概報
042	昭和62年度	1988 「北山遺跡群—農地改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告—」		概報
043	昭和62年度	1988 「史跡山中城跡—昭和62年度発掘調査整備事業報告—」		概報

No.	期	西暦	国書名	種別
044	昭和42年度	1968	「三島の文化財 vol.2 - 昭和42年度文化財保護事業の概要 -」	年報
045	昭和42年度	1968	「三島市遺跡地図・地名表」	遺跡地図
046	昭和42年度	1969	「安久遺跡 - 土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -」	報告書
047	昭和42年度	1969	「史跡山中城跡第Ⅱ - 昭和42年度発掘調査整備事業概報 -」	概報
048	昭和42年度	1969	「御倉・坂道跡群Ⅱ - 都市計画道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 -」	概報
049	昭和42年度	1969	「三島市誌増補 資料編Ⅰ」	市誌
050	昭和42年度	1969	「三島の文化財」	ビデオ
051	平成元年度	1989	「三島市文化財年報 - 第1号 -」	年報
052	平成元年度	1990	「伊豆国分寺開通遺跡Ⅰ - 伊豆国分寺跡第1地点の発掘調査報告書 -」	報告書
053	平成元年度	1990	「三島スプリングスC・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ - 惣倉片平山Ⅰ遺跡 惣倉片平山Ⅱ遺跡 ノノエンサレ山遺跡 惣倉片平山Ⅲ遺跡 惣倉片平山Ⅳ遺跡 -」	報告書
054	平成元年度	1990	「十石遺跡 - 新設中学校建設に伴う埋蔵文化財調査報告書 -」	報告書
055	平成元年度	1990	「三嶋大社境内遺跡Ⅰ - 三嶋大社客殿・社倉所建設に伴う発掘調査報告書 -」	報告書
056	平成元年度	1990	「史跡山中城跡第Ⅱ - 平成元年度発掘調査整備事業概報 -」	概報
057	平成元年度	1990	「三島C・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査概要報告書 - 五輪遺跡 観音洞G遺跡第1地点 観音洞G遺跡第2地点 元山中C遺跡 惣倉A遺跡 惣倉B遺跡 惣倉C遺跡 惣倉D遺跡 観音洞B遺跡 観音洞H遺跡 -」	概報
058	平成元年度	1990	「三島の文化財 - ガイドマップ -」再版	リーフレット
059	平成2年度	1990	「三島市文化財年報 - 第2号 -」	年報
060	平成2年度	1991	「安久省形遺跡」	報告書
061	平成2年度	1991	「上阿波野遺跡」	報告書
062	平成2年度	1991	「夏梅木遺跡群 - 夏梅木地区宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 -」	概報
063	平成3年度	1991	「三島市文化財年報 - 第3号 -」	年報
064	平成3年度	1992	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ - 初音・原A遺跡第3地点 伊豆国分寺開通遺跡第2地点 加茂山遺跡 史跡山中城跡第Ⅱ次発掘調査 茶臼山遺跡 三島代官所Ⅰ地点 山神社東原古墳群 確認調査 -」	報告書
065	平成3年度	1992	「三島スプリングスC・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ - 中村C遺跡 惣倉片平山Ⅰ遺跡 惣倉片平山Ⅱ遺跡 -」	報告書
066	平成3年度	1992	「上才塚遺跡第1地点 - 中高層住宅建設に伴う発掘調査報告書 -」	報告書
067	平成3年度	1992	「上才塚遺跡第2地点 - 日豪マシオン建設に伴う発掘調査報告書 -」	報告書
068	平成3年度	1992	「長伏上坂平田遺跡 - 倉庫建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -」	報告書
069	平成3年度	1992	「玉川田遺跡 - 静岡トヨタ自動車営業所建設に伴う発掘調査報告書 -」	報告書
070	平成3年度	1992	「史跡山中城跡第Ⅱ - 平成2・3年度発掘調査整備事業概報 -」	概報
071	平成3年度	1992	「三島市誌増補 資料編Ⅱ」	市誌
072	平成4年度	1992	「三島市文化財年報 - 第4号 -」	年報
073	平成4年度	1993	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅱ - 向山古墳 葛田遺跡 確認調査 -」	報告書
074	平成4年度	1993	「金沢遺跡 - 日豪マシオン建設に伴う発掘調査報告書 -」	報告書
075	平成4年度	1993	「史跡山中城跡Ⅲ - 平成4年度発掘調査整備事業概報 -」	概報
076	平成5年度	1993	「三島市文化財年報 - 第5号 -」	年報
077	平成5年度	1994	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅲ - 三島御殿遺跡第1地点 山中城跡三ノ丸第2地点 反町遺跡第3地点 山田山遺跡 前原長谷遺跡 試験調査 -」	報告書
078	平成5年度	1994	「史跡山中城跡Ⅳ」	報告書
079	平成5年度	1994	「五輪・観音洞・元山中・惣倉遺跡 - グランフィールズC・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書 -」	報告書
080	平成5年度	1994	「未作りのムラ - 奈良橋向遺跡 - 西久保遺跡 - 日清プラザ建設に伴う発掘調査の概要 -」	パンフレット
081	平成5年度	1994	「江戸」舞台・東海道 - 東海道三島駅と新田街道 -」	ビデオ
082	平成5年度	1994	「江戸」舞台・東海道 - 東海道三島駅と新田街道 -」	リーフレット
083	平成5年度	1994	「三島の文化財 - ガイドマップ -」改訂版	リーフレット
084	平成6年度	1994	「三島市文化財年報 - 第6号 -」	年報
085	平成6年度	1995	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅳ - 初音・原A遺跡第4地点 谷戸遺跡 藤根田遺跡 長伏六反田遺跡 三島御殿遺跡第2地点 自然科学分析 -」	報告書
086	平成6年度	1995	「三島代官所・市・原蔵寺開通遺跡Ⅰ - 東本町寺原蔵基岩跡跡敷整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -」	報告書
087	平成6年度	1995	「大川田遺跡群 - 大川田河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -」	報告書
088	平成6年度	1995	「山中城跡三ノ丸第1地点 - 山中公民館建設に伴う発掘調査報告書 -」	報告書
089	平成6年度	1995	「三嶋大社の御打 - 静岡県指定無形民俗文化財 ふるさと民謡音楽ビデオNo.34 -」	ビデオ
090	平成7年度	1995	「三島市文化財年報 - 第7号 -」	年報
091	平成7年度	1996	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅴ - 伊豆国分寺開通遺跡第3地点 向山古墳群測量調査 試験調査 自然科学分析 -」	報告書
092	平成7年度	1996	「西久保・奈良橋向遺跡 - 日清プラザ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -」	報告書
093	平成7年度	1996	「徳待茶屋遺跡 - 国道1号線改良工事に伴う発掘調査報告書 -」	報告書
094	平成7年度	1996	「国指定史跡 山中城跡」	リーフレット
095	平成7年度	1996	「三島燭子 - 静岡県指定無形民俗文化財 ふるさと民謡音楽ビデオNo.29 -」	ビデオ
096	平成8年度	1996	「三島市文化財年報 - 第8号 -」	年報
097	平成8年度	1997	「三嶋大社境内遺跡第3地点 - 三嶋大社宝物館改修工事に伴う発掘調査報告書 -」	報告書
098	平成8年度	1997	「小平C遺跡・小平B遺跡 - 県民総合健康センター建設 緑の市民運動公園建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -」	報告書
099	平成9年度	1997	「三島市文化財年報 - 第9号 -」	年報
100	平成9年度	1998	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅵ - 初音・原A遺跡第1地点 赤土山古墳群 試験調査 自然科学分析 -」	報告書
101	平成9年度	1998	「神中分遺跡 天谷山遺跡 古崎C遺跡 試験調査 - 県緊急発掘調査総合整備事業に伴う発掘調査報告書 -」	報告書
102	平成9年度	1998	「三島の文化財 - ガイドマップ -」改訂版再版	リーフレット

No.	年度	西暦	調査名	種別
103	平成10年度	1998	「谷田前田遺跡第2地点-谷田(西沢)共同住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
104	平成10年度	1998	「三島市文化財年報-第10号」	年報
105	平成10年度	1999	「長沢六反田遺跡-ヤマト遺跡(株)新沼津ベース建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
106	平成10年度	1999	「船越田道石登整備事業報告書」	報告書
107	平成10年度	1999	「物言ノ原遺跡-都市計画道路谷田幸原線インターチェンジ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
108	平成11年度	1999	「三島市文化財年報-第11号」	年報
109	平成11年度	2000	「夏梅木遺跡群-三島市緑ノ丘住宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
110	平成12年度	2000	「三島市文化財年報-第12号」	年報
111	平成12年度	2001	「多島ノ前遺跡-貨倉跡建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
112	平成12年度	2001	「史跡山中城跡-発掘調査と環境整備の概要」	パンフレット
113	平成12年度	2001	「船越田道石登-整備事業の概要」	リーフレット
114	平成13年度	2001	「三島市文化財年報-第13号」	年報
115	平成13年度	2002	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書-中林山遺跡 青木山遺跡 試掘調査 埋蔵文化財所蔵資料調査 自然科学分析」	報告書
116	平成13年度	2002	「物言ノ原B遺跡第4地点-宅地造成事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
117	平成13年度	2002	「御切通跡-宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
118	平成13年度	2002	「史跡山中城跡-北条流馬馬出しや獅子堀の残る山城」	パンフレット
119	平成14年度	2002	「三島市文化財年報-第14号」	年報
120	平成14年度	2003	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書-蔵石C遺跡・大田山B遺跡 赤木通水洞横穴墓群 カンカン穴横穴墓群 試掘・確認調査 所蔵考古資料調査 自然科学分析」	報告書
121	平成14年度	2003	「船越田遺跡-店舗建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
122	平成14年度	2003	「船越田道石登-一里塚」	リーフレット
123	平成15年度	2003	「三島市文化財年報-第15号」	年報
124	平成15年度	2004	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書-中島B遺跡上層台地点 所蔵考古資料調査 自然科学分析」	報告書
125	平成15年度	2004	「南山口遺跡 東山遺跡 香音井口遺跡 奥山遺跡-徳原大竹線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
126	平成15年度	2004	「人面黒土器-古代紀伊へのびる文化の調査 三島の文化財紹介」	リーフレット
127	平成16年度	2004	「三島市文化財年報-第16号」	年報
128	平成16年度	2005	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書X-乾草時遺跡 反畑遺跡第9地点 試掘・確認調査 所蔵考古資料調査 自然科学分析」	報告書
129	平成16年度	2005	「国指定史跡 船越田道石登」	リーフレット
130	平成17年度	2005	「三島市文化財年報-第17号」	年報
131	平成17年度	2006	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書XI-向山古墳群第1・2号墳 青木山遺跡第2地点試掘・確認調査 所蔵考古資料調査 自然科学分析 保存処理」	報告書
132	平成18年度	2006	「東瀬河・伊豆の古墳と横穴墓」-発掘された日本列島 2006 地域版-	図録
133	平成18年度	2006	「三島市文化財年報-第18号」	年報
134	平成18年度	2007	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書XII 試掘・確認調査 所蔵考古資料調査」	報告書
135	平成18年度	2007	「三島市にある国の登録有形文化財」	リーフレット
136	平成18年度	2007	「史跡山中城跡跡地等調査」	報告書
137	平成19年度	2007	「三島市文化財年報-第19号」	年報
138	平成19年度	2008	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書XIII-国指定史跡向山古墳群、伊豆国分寺第6地点 試掘・確認調査、自然科学分析、保存処理」	報告書
139	平成19年度	2008	「国指定史跡 山中城跡-北条流馬馬出しや獅子堀の残る山城」 再版	パンフレット
140	平成19年度	2008	「三島市にある国の登録有形文化財」 改訂版	リーフレット
141	平成20年度	2008	「三島市文化財年報-第20号」	年報
142	平成20年度	2009	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書XIV-青木山遺跡第4地点、官ノ前B遺跡第3地点 試掘・確認調査、所蔵考古資料調査、自然科学分析、保存処理」	報告書
143	平成21年度	2009	「三島市文化財年報-第21号」	年報
144	平成21年度	2009	「伊勢塚遺跡第5・6地点」	報告書
145	平成21年度	2010	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書XV 試掘・確認調査、自然科学分析」	報告書
146	平成21年度	2010	「伊勢塚遺跡第3・4地点」	報告書
147	平成21年度	2010	「国指定史跡 山中城跡」 再版	リーフレット
148	平成22年度	2010	「三島市文化財年報-第22号」	年報
149	平成22年度	2011	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書XVI-発掘調査、試掘・確認調査」	報告書
150	平成22年度	2011	「三島市遺跡地図、地名表」	地図
151	平成23年度	2011	「三島市文化財年報-第23号」	年報
152	平成23年度	2012	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書XVII-三島市遺跡地図刷新編再版」	地図
153	平成23年度	2012	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書XVIII-西遺跡第6遺跡」	報告書
154	平成24年度	2013	「三島市文化財年報-第24号」	年報
155	平成24年度	2013	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書XIX-確認調査」	報告書
156	平成25年度	2013	「三島市文化財年報-第25号」	年報
157	平成25年度	2014	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書XX-確認調査」	報告書
158	平成25年度	2014	「山中城跡」	報告書
159	平成25年度	2014	「船越田遺跡」	報告書

No.	期	西暦	調査名	種別
160	平成26年度	2015	『三島市歴史文化財発掘調査報告 補助事業版第1号』	報告書
161	平成26年度	2015	『三島市歴史文化財発掘調査報告XX-確認調査』	報告書
162	平成27年度	2015	『三島市文化財年報-第26・第27号-』	年報
163	平成27年度	2015	『人面番書上巻-古代祭祀へのいざない-』改訂版	リーフレット
164	平成27年度	2015	『南根田街道西版』	リーフレット
165	平成27年度	2015	『平安・鎌倉古道』	リーフレット
166	平成28年度	2016	『向山古墳群公園』	リーフレット
167	平成28年度	2017	『三島市文化財年報-第28号-』	年報
168	平成28年度	2017	『三島市歴史文化財発掘調査報告 補助事業版第2号』	報告書
169	平成28年度	2017	『山内城跡・山内城址遺跡』	報告書
170	平成28年度	2017	『三島市歴史文化財発掘調査報告 XX1-山内城跡・本調査・確認調査』	報告書
171	平成29年度	2017	『三島市文化財年報-第29号-』	年報
172	平成29年度	2018	『三島市歴史文化財発掘調査報告 補助事業版第3号』	報告書
173	平成29年度	2018	『台崎A遺跡』	報告書
174	平成29年度	2018	『南根田街道石畳ほか』	報告書
175	平成30年度	2018	『三島市文化財年報-第30号-』	年報
176	平成30年度	2019	『三島市歴史文化財発掘調査報告 補助事業版第4号』	報告書
177	平成30年度	2019	『船岡と三島-伝承をたずねる-』	リーフレット
178	平成30年度	2019	『親子でめぐるみしまの文化財』	リーフレット

三島市教育委員会 教育推進部 郷土文化財室
〒411-0035
静岡県三島市大宮町1丁目8番38号
TEL 055-983-2672 FAX 055-983-0870
e-mail : bunkazai@city.mishima.shizuoka.jp

©2019

静岡県三島市 文化財年報

－ 第31号－

令和元年10月30日 印刷・発行

編集・発行 三島市教育委員会

印刷 文光堂印刷株式会社

